

令和2年度 あさぎり町議会第13回会議会議録（第27号）						
招集年月日	令和3年3月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年3月16日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和3年3月16日 午後3時30分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	12番 溝口峰男		13番 森岡勉			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第27号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

○議員（14番 徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議員（14番 徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。11番、小見田 和行議員。11番小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田でございます。今日はトップバッターということで一般質問をさせていただきます。まず昨日、流域治水対策について説明がありましたが、出水期までの対策に限界と課題も多い中に、必死に作業を急がれている方々、また、新型コロナ対策に従事されている医療関係者、自治体職員の皆様に感謝申し上げ、一般質問をさせていただきます。では通告にのっとって質問をさせていただきます。水道施設再整備事業等経営戦略についてお尋ねしたいと思います。岡原地区の送水ポンプ場築上工事送水管布設工事の計画が示されました。計画によれば令和11年まで工事が予定されております。岡原第1水源の水質は、硬度が高く軟水化のコストもかかっております。また災害リスクにも高いことは昨年実証されました。計画より前倒して再整備事業実施が望まれているところですが、その可能性について令和3年度策定予定の経営戦略において検討できないかをお尋ねいたします。また、予定されています第1第2配水場、水源の位置についてもお尋ねしたいと思っております。では前回のですね7月豪雨に伴いまして排水を受けてますエコキュートの目詰まり等で、2月25日に住民説明会がなされております。現時点までに被害の届け出があったことに対しまして、集計結果が出ておりますですか。それがわかればちょっと教えていただきたいと思っております。

○議員（14番 徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。集計結果につきましてはですね、後ほど担当課長のほうより説明をさせていただきます。まず昨年度被災しました岡原第1浄水場につきましては、現在災害復旧工事で本復旧に着手したところでございます。第1浄水場の水質につきましては御指摘のとおり硬度が高く、軟水装置を使って硬度を下げているのですが、私も仕事でも使っておりますが、当地の球磨焼酎を蒸留するときには、必ずそのボイラーを焚いて蒸気を発生させるんですが、その蒸気は必ず内水装置を使った水を使っているんですね。そういう関係で私も似たような仕事をしてまして、この軟水装置を使ってましたが非常にこれは神経を使う機械でですね、これについてはやはりこれまで職員が定期的な異動を繰り返しながら申し渡し事項で作業をしてきたと思っておりますが、これは一部は業者さんに委託している部分もありますが、今私のほうで担当のほうに話をしているのはですね、もうこの軟水装置は、もう本当に専門的知識のある業者さんに委託したほうがいいよという話をしまして、今担当課のほうでそのような今準備をしているところでございます。それくらいデリケートな装置がですね、今回災害で被災しまして、それ

以前から岡原地区ではその軟水装置を使って、軟水装置の不具合からやはりエコキュート等に被害も出ておりましたようですが、今度の災害では本当に大変な御迷惑をおかけしたと思っております。先日の住民説明会では、そういうことを説明し、本当におわびを申し上げて、そして今後の対応等も御説明してきたところでございます。現在の計画では、須恵地区と岡原地区は免田水源地から第1配水場、第2配水場に水をポンプで送って、高低差で各家庭に排水する計画を立てておりますが、議員が言われますように計画を前倒しする必要も感じております。今後は、経営戦略の中で策定をしていきますが、まずは第1配水場のほうをですね早く取り組めるように、今担当のほうでも県と協議を重ねておりますので、そういうものが見通しがつきましたら、また御説明をさせていただきたいと思っております。そういう中で、須恵地区岡原地区の再整備の事業も進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（14番 徳永 正道君） 林上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど議員のほうからお話がありました2月の25日に岡原地区で説明会を開催しておるところでございます。当日は各地区の区長さんも御出席いただきまして、またエコキュート設置の御家庭からも多数御出席いただいたところでございます。約40名ほどを御参加いただいたと思ひます。お尋ねいただきましたエコキュートの故障についてでございますが、中身はまだ精査ができておりませんが、今現在で52件申請、報告のほうに記載していただいております修理額の合計で940万ほどとなっているところでございます。以上です。

○議員（14番 徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 軟水化装置が聞くところによりますと平成18年設置ということで、それから現時点においてですねやはりエコキュートのみでなくて、湯沸かし器とかそれからいろんなものがやっぱりスケール化して詰まってるという苦情がですね長年にわたってあつたわけなんで、この前の住民説明会のときにですね、硬度70とかいう130とかいう数字が出てまいりましたけど、軟水化装置を通っていたのであれば、その前にもそういう不具合は余り発生しなかつたものと思うんですけど、さっき町長がおっしゃるように、軟水化装置を通過したっていいですかそれをして軟水化した時点において、果たしてその数値がずっとその恒常的に給水されてたのかっていうふうな疑問があるわけなんですよ。本当に非常にデリケートな機械ということで、今後そういう専門家にその辺のことは委託しなければいけないだろうということですけど、過去において水道課におかれましてそういう水質検査されている中において、いろいろな苦情がですね10年ぐらいから、前からあつたと思ひますけど、その時点においてその辺の検証はですね、多分硬度の数値と軟水化のこの数値と苦情のなんといひますか関連性というか、そういうのはやっぱり何かこう調査というかそういうのやった形跡がございますですかね。過去に。

○議員（14番 徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい、今回被災以降ですね、機器の故障の情報をですね、町民の方から多数いただいたところがございます。一方それ以前につきましてはですね、私もまだ2年ほどでございますが、それ以前につきましては、正直その具体的なそういった情報というのは伺っていないというのが現状でございます。硬度の数値の推移といひますか平成25年の4月ぐらいからですね、資料が今のところちょっと残っておりますので調べておりますけれども、おおむねですね硬度につきましては、70台未満で推移しておつたところで把握しているところがございます。一時期見ましたところ、平成27年の4月から1年余りですね80台からちょっと100の間でですね、ちょっと変動してる期間がございましたけども、何らかのその機器の故障があつたようでございます。具体的には把握しておりませんが、ただしそれ以降はですね、また通常のといひますか70台未満ぐらいの数値でですね移行しております、被災までですね、おおむねその安定した数値となつていたところがございます。以上です。

○議員（14番 徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、資料のですね各浄水場におけるいろいろこれは費用というふうになっておりますけど、これ本当もうまさしく私も岡原出身で、皆さんには本当に心苦しいんですけど、岡原の水源が非常にろ過とかイオン硬化塩とかですね、非常にコストが高い水源であってですね多大に御迷惑かけててこういう状況になっててこういう質問するのは非常に心苦しいところもあるんですけど、そういうことを御容赦願いまして質問させていただきますけど、こういうイオン交換塩でも330万ほど毎年かかっているわけで、確かに今後このような状況でずっといくということになると、かなりの経費がかかるわけなんですけど、さっき町長も言っていましたように、できるだけ前倒しをしたいということでございますけど、それまでに対しての対応策ですね、やはり今後硬度が70から80ぐらいに行けばいいんですけど、そういうたまたまそういう数値がぶれてるんだらうというのが大体予想されるんですよ。そういう不具合が出るものですから、そういう場合に対してもう一つこの前の多分住民説明会でもあったと思うんですけど、もうちょっと硬度を下げてもらえないんだらうかと、今の水源でいくならばということであったんですけど、そうであるならばこういうイオン硬化塩とかもまた負担等が増えてまいらうと思うんですけど、そこ辺においてのその間にですね、どういう対策をとって硬度これは人間が非常にミネラルウォーターなんで、非常に健康にいいんで私もずっと何もこさずに飲んでますけど、やって元気です。はい。だからそれは人間にはいいんですけど残念なことに熱を通す機器に対しては不具合が生じますので、それに対する今度前倒しして仮に水源を取りかえるまでにですね、どういう対策をとっていかれますか。こんなにコストが高いイオン硬化塩を使って今の330万これを硬度をもうちょっと下げるのであればどれぐらいの費用が要るのかなと思うんですけど、その辺のところはいかがお考えでしょうか。

○議員（14番 徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先ほども申し上げましたとおりですね、この装置はやはりちょっと専従のやっぱり専門の人に対応していただく必要があると思います。ですので、イオン硬化塩もあわせてですね、それだけのコストはかかるかと思えます。ですので、できるだけ早く岡原第1浄水場に、免田の水源からですね水を送るようなことを急いでいってその経費をできるだけ短い期間で抑えるようにしないといけないと思ってます。議員が言われるように、これは常にチェックをしておかないと、どこかで軟水装置が正しく作動してないっていう可能性が起る可能性がありますので、そこをですね、専門の業者さんにもう常にこう完全に77なら77で一定にきちっとぶれないように、数字がぶれないように、そういうものも検討していきたいと考えております。ですので、当分の間は経費はやはり見ていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

○議員（14番 徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、では一応そういうことで、前向きに進んでいただくということでよろしいんですけど、今後ですね、ここにちょっと資料としては提示してませんが以前にこの再整備事業の工事についての配管図が出てましたですね。それを見ましたときに今度の第1水源、第1第2配水場ですけど、みんな一応自然流下ということで一応高いところまでポンプ圧送するということでしょうか、一応のあれを見ますときに前の被害を受けた、多分谷水のある谷ですから山の水の道路ずっと上がって行って配水場に圧送するので違う。この前も7月豪雨で災害で見たように、非常に災害には弱いところにあるわけなんですよ。それでせつかく今度配水場をそこに設けるとならばまたそういう災害になった場合のリスクと非常に多いのではなからうかと思うんですよ。その第1配水場を、もうちょっとそういう災害等になかなかリスクが低いところに想定して前ですね試掘井戸を掘ったときの構想があったときには、下からポンプ圧送するというので、ここまで送るかどうかはちょっとそのときに地図を見てるわけじゃないんですけど、

ポンプ圧送する方式があつて、実際、直接このポスト圧送で周辺に送ると圧力で管路が破損する可能性もあるからということで自然流下をするということを知ったことがあつたんですけど、一応、今度の場合もその山の中まで持って上がってそれから流していくと、自然流下をするにはそれが理想的なんですけど、その場合のまた産地の豪雨災害ですね、それに遭うリスクが非常に多いと思うんですけど、そこ辺のところは想定されて配水場の位置を決められておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。確かにですね、昨年度の豪雨災害で浄水場、また配水地のほうにかけまして被災をしたところでございます。今後施設整備を計画していく中で、新しく強行にしていく部分は当然出てまいります。送水管も下のほうからですね、圧送するというので送水管につきましてはほぼ新設、新しく敷設することになるという計画でございます。一方で、すべての敷設をですね、新たに建設していくとなりますとまた相当その費用のほうもかかってまいります。今第1浄水場エリアの整備につきましては、今の概算でですね11億7,000万ほどの事業費を今の計画でですね見込んでいるところでございますが、それもその今現在では現配水地につきましてはですね、現施設を使った計画で、それを見込んだ費用となっております。今の災害のリスクもあるということで、御指摘をいただいておりますけども、そういったところもまた今後の整備を進める中でですね、計画をまた立て直す必要がございますので、そういった中でまた検討させていただければと思います。基本的にはですね、やはり一たん、やはり上のほうから自然流下というものがやはり1番望ましいものとは思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、復旧工事が始まりましたので、私も現場に行つて、工事をしてもらつて業者さんともいろいろ話をしたんですが、第1配水場のところの下がですね、やっぱり7月豪雨でもうえぐられてるわけですね。ですのでとりあえずそこをやっぱり強靱化して、基礎をしっかりとさせなきゃいけません。言われるように免田水源地のほうから水を送るときに、その場所でもいいか、あるいはもうちょっとと言われるように安全なところ、もうちょっと下のほうに持って行って、災害に合わないような場所に持っていったらいいか、そこ辺は十分に検討したいと思つています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただこの水道の経営戦略の中にもうたい込んであると思うんですけど、やはり安全でおいしい水と、それから災害時にも安定供給はできる水道が望まれるというふうに記述があると思うんですね。だからそういうことであるならば、その辺のところでも非常にまた二重投資になる可能性もあるんですけど、将来また50年とか長いスパンで考える場合はですねやっぱり初期にそういうところの考察しないと近い期間にまたそのやり直しをしなければいけないというようなことも予想もできるものですから、こういうことを伺つたわけでございます。今後ですねそういう経営戦略を練つていかれる中において、投資と財政計画が出てまいると思うんですけど、今の今度の場合の前倒しをするのが可能かどうかについてちょっと伺いたいと思うんですけど、またあそこ第1水源がですね設置されてから、まだ耐用年数が経ってないだろうし、償還が、起債の償還がどの程度なのかをちょっと後で伺いたいと思うんですけど、その辺のところを踏まえて、前倒し現実的に可能なのかですね。以前は補助事業等を使つての場合に対してはなかなか難しいだろうということを知つたものから、こういう災害を受けて特殊な事情があることとはいえ、やはりそういう前の記載とか補助とかを考えたときとその財政計画と見合わせて、果たしてその前倒しが可能なのか、その見通しはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。岡原地区の整備につきましては、現在の第1浄水場につきましては、平

成12年に建設されております。恐らく起債の計画につきましては今現在その詳細には手元に持っておりませんが、5年据え置き30年償還というところが大体基本であると思っておりますので、そういったところで今現在償還されてると思っております。再整備につきましては、これあさぎり町のみでなく、これも全国的な今の課題でございます。そういったことで今回取り組みます補助事業につきましても、水道施設再編推進事業とあいつたような名称でございます。県のほうにも確認をさせていただいておりますが、整備自体は前倒しといいますか耐用年数が残っておったとしてもですね、整備自体は可能であるというようなことでございます。ただその、あとは町のほうのですね、やはり財政財政計画、1時期償還が重複してくるのか、そういったところを精査しながらですね、進める必要があると思っております。先ほど申しましたとおり、今回整備するにしましても、規制のほうは5年据え置き30年償還というような形になってくるかと思っておりますので、その付近も今後また個別に詳細に検討していく必要があるものと思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。今後ですねそういういろいろな部分についてかなり前向きに対応していただくことは判明したわけで、我々としても非常に喜ばしいことと思っておりますけど、くれぐれもこの前もあったように財源の財政の見通し等々ですね、やはりこれも飛び込みみたいな財源になろうかと思うんですね。財源を拘束する事案として発生したわけでございますので、そこら辺とか慎重にやっていただくことは私が言うことまでもありませんけどよろしく願いいたしたいと思います。では続きまして次の質問に入らせていただきます。過疎地域である、これは方針に対する質問でございます。過疎地域であるあさぎり町の課題と地域商社あさぎり財団の設立について伺いたいと思います。将来を担う中核となるIT等を駆使できる若者の育成は緊急の課題であります。農山村社会の持続的維持発展に向けては、不採算的労務、すなわち畦草の草刈りとか、溝さらえ、鳥獣害対策、それから条件不利地の管理等ですねこれも絶対欠かせない人材としても欠かせないものがあります。これからもデジタル化できない作業も将来的に存在し続けるものと思っておりますが、地域商社あさぎり財団の設置準備には大いにそういう、その点からも期待するところであります。目的と意義にでてまいります制度等にも関心がわいてきますし、その中でも特定地域づくり事業協同組合制度は、若者の流出を抑制し得る可能性を感じております。そこでこれらの諸事業制度と事業目的を類似した既存の集落営農組織とか農作業受託組織、法人、人材派遣業との連携体制をどのように展望されているかについて伺いたいと思っております。この施政方針のですね、これらに関する内容は、デジタル化を基盤とした未来の農業・農村のあり方を示しており、非常に夢を抱くものになっておりますが、現状と未来、また既存の組織等、地域商社の関係図が見えてきません。資料出してもらってよろしいですかね。これは地元の関係図作成見本というのは出てきたでしょうか。これはたまたまですねこういう問題我々もずっと考えてきたことで、もうこれどこでも言われる話で農業の担い手が高齢化して担い手がない、そしてその地域はどうなるんだという問題点は、全国津々浦々もう抱えている。もう非常に問題、重要な問題でございます。これはたまたまですね、全国農業新聞の記事の中に一般社団法人、持続可能な地域社会、総合研究所の所長の藤山浩さんという方の新聞記事で見ましたときに、まさしくこれとマッチしたものでございましたので、資料としてちょっと今日もらってこれ載せていただきましたけど、要するに今度の地域商社ですかね、あさぎり財団というのとなかなかその今の農村のいろんな社会の成り行きといいますか、今の現状との非常に複雑で有機的な絡み合いを持ってその中において今後展開されるであろうあさぎり地域商社、これも仮称でしょうけど、あさぎり財団との相関図というのがなかなかこう見えづらいというふうに文字だけは思いました。今後このようなことで、この1例をここに地元関係図というふうに出しておりますけど、こういうふうなどのような緻密な過去とのですね現状と未来をどうつなぐのか、また新たな組織と既存の今の集落営農とか、いろいろ機械利用組合とか、過去にも現在も進行中でしょうけど、集落営農の法人化

とか、いろんなことで担い手の確保とか持続可能な農村のあり方について協議なされてきている中においてこういうまた新たな経営体が出てくるような兆しがある中においてその辺のところについてどのようにその辺の関係をつないでいかれるおつもりなのかっていうことがちょっと私関心がありましたのでこういうふう質問させていただくわけなんですけど。単なる農業の維持に関しましてはこれという特効薬は多分ないと思うんですね。だから、いろいろなものとの絡み合いで、そこの中でバランスを見渡して次世代の就農を支える強みと弱みをしっかり整理して今後の体制の進化をわかりやすく検討する必要があるというふうにも書いてありますけど、やはりそれを住民あたりにですね、はっきり提示できる、要するに見える化をする手法を見出しているが社団法人みたいですね。だから、今こういう、これは一つの例でございますけど、これについて今町長としてどういうお考えなのかですね、大まかによごさいますので、お尋ねします。お答え願います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。確かにですね、今現在の組織とこれからのあさぎり財団あるいは特定地域づくり事業協同組合のあり方との相関図ちゅうか関係がおわかりにならないと思います。これからですね設立準備をする中で、そういうイラスト的な相関図もつくって御説明をしていきたいと思いますが、今現在は、中山間地の直接支払い制度とか、多目的機能支払い制度等を使って除草作業とか、溝さらえ、それから鳥獣害の対策、そういうものを取り組んでおられます。で、今現在それを担ってる方の平均年齢を見ますと、新聞等によりますともう農家さんの平均年齢が67.7歳になってるというような話を聞きますと、もうあと10年の間に対策を講じておかないと、やはりもう担い手がなくなるんじゃないかというふうな危惧をしております。そういうことを考えて、農業支援センターがあさぎり町でも設置されて、そこにアーム型草刈り機とか、そういうものを備えまして集落から要望があれば、除草作業を受託しているということになってますが、こちらにしましてもですね、その担い手の人たちの高齢化とか、あるいはなかなか募集しても人が集まらないとか、そういう現状があります。そういう中で、今あさぎり財団っていうのは一つの形でして、その中でやっぱり一番見てもらいたいのは特定地域づくり事業協同組合です。これについてはちょっと送りますけど、これが特定地域づくりの概要ですが、左下のほうにちょっと黄色の網かけのところに縦文字で書いてあると思うんですが、まずですね、この農業者とか林業者、それからいろんな業者さんがいます。建設会社もあれば林業の会社もあるいろいろな会社があります。そういう人たちが、まず組合になるわけですね。働く人が組合員じゃなくて、求人する側が組合になってもらって事業協同組合をつくります。これはもう国のほうが、いろんな法律的なものをクリアしてます。人材派遣のための法律とかですね。いろんなものをクリアしてますので、例えば農家さんたちがこの時期に人手が要するところにおいて働いてもらう担い手を職員としてこの事業協同組合の中に雇い入れといて派遣していく。で、農繁期で仕事がないときには、ほかのところの企業のほうにその働き手をあっせんして雇用していただく。そういうふうな関係になっていくわけですので、いきなりですね、今現在ありますような既存の集落営農組織や、農作業受託組織法人、人材派遣会社、そういうものですねバッチングじゃなくて徐々に移行移行していく。そういう今までの組織で十分対応できるならば対応していただきながら不足分をやっていく。今回たばこの仮植で高校生のアルバイトを使いましたが、これにしてもまずはシルバー人材が優先です。シルバー人材を優先させていただいて、農業支援センターのアルバイトさんを使って足りないところを高校生のアルバイトをあてたわけですが、そういうふうにならざるを得ないところをまず補っていく。そして徐々に徐々に必要であれば規模を拡大していく。ということになると思います。これについては、今タブレットに送った表の右下にですね、国からの支援があります。大体、例えば仮にですね、8,000円の人件費だったら、8,000円いただいて、そのほかに国のほうから2,000円分、4分の1が交付税の措置があります。そして、2,0

00円を町が負担するわけですが、その半分の1,000円は、また特別交付税で国が面倒見てくれますので、町全体は1,000円の負担で済むわけです。で、こういうのもですね人件費に充てたり運営費に充てていくという、ほんとに国が知恵を絞って出してくれた制度ですので、ぜひこれを使ってやっていきたいと。ただ、やはり仕事はもう間違いなくあるんですが、担い手がなかなか集まらないんじゃないかと。地域おこし協力隊にしても、あさぎり町にはもうずっと求人してますが、なかなか募集してくれる人がいません。ならば、やはりその若い人たちが魅力あるまちにしていくためには、一つの今地方創生の中で地域商社、何々財団というのが一つのファッションといいますかね。今一つの形なんですね。こういう形で成功している事例がありますので、それ私たちが招いてやっていくというか、そういう形になっていくわけです。で、確かにリーマンショック、2008年のリーマンショック以来ですね流れが変わってきてます。若い人たちが田舎に帰って来ます。働く場所があれば、条件さえよければ。そういう状況でもありますので、そこをやはりまた後でも質問があるからいろいろ答えると思いますが、いろんな魅力を発信しながら若い人たちが関心を持って来ていただくように、そういう中で徐々にですね不足する若手の労働力っていうか担い手を補充していくような取り組みをしていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、特定地域づくり事業協同組合制度というのを見たときにですね、これどっかで考えたようになって思ったんですよ。これが実は20何年前にアグリサービス岡原ということ立ち上げたときに我々はその立ち上げにかかわった人間なんですけど、そのときに思ったのは、人材を派遣しようということで、派遣業の多分法人のときにそういうのも申請しているんですけど、その場合がやはり農作業だけだと、農繁期だけしかないんですよ、雇用が。だから、1年周年雇用しないと、従業員を雇用することはできないという課題がありましたんで、とうとうほかの業種に派遣をしなかったんですけど、自前で農業して受託の仕事がないときにはもうそういうことでやるということだったんですけど、これがま他業種までですね、すべて農業以外の仕事従事できるのであれば、ここに若い人をかなり雇って、そして高齢化していった働き手が筋力的に落ちる中の補充をするという意味合いからも非常に有効な手段だと思って非常にこれは仕事があれば農家の子弟もですねわざわざ都会に出る必要もないと思うんですよ。だから兼業農家でもやれるのであれば、こういう職場としてですね、何十人かでも雇用してですよ。そして、いろいろな業種に1年間使って、それなりの所得があれば非常にこの若者流出に歯どめがかかるものとして非常に興味があります。だからぜひともですね、こういうところについても、今後の可能性があるんで、やっぱりあのよそから入ってこられる方に、今いろんな国の制度として農業どうですかということですけど、やはり1番、その税金的に投資効果があるのは、親元就農する人を残して、そこで土地もある機械もある技術もある。そういう方々に残っていただくことに全力を傾けたほうが、かなり効率が高いものと思っております。で、地域おこし協力隊の方も期待をいたしますけど、なかなか定着率もそんなに高いわけでもないようですんで、その思いも考えたときにやはりこの財団ですね、そういうただ仕事があつて金があればいいわけでもなくてですね、やはり子育て環境とか、レジャーの関係もあるし、勤めてる会社が、何とか農事組合法人よりも何とか財団のほうが聞こえもいいですすね。多分そういうところのファッション性もあるし、これは非常に大事なものと思っております。で、1番やっぱりネックというのは、この施政方針の中には見えてこないんですけど、やはり農業の魅力といいますか、それについて今まで我々も議会の中でこういう体制づくりについては議論してきたものの、やはり若者が魅力として農業を継ごうということですね、やっぱり思えるような施策というのがあったのかなというふうに思います。この施政方針見たときにも、なかなか今後の農業の方向性とか、あと10年ぐらいでいろいろこう起きる国際的な食料事情も変わってくるふうに言われてますんで、この10年非常に大事なことでこういう組織づくりも本当にいい時期をとらえているなどは思うん

ですけど、それにおいてですね今の過去のオランダの農業は先進地で、ITを駆使して、ハウスの自動管理をして、牧場も酪農関係もそういうことなんですけど、30数%がもうかなり赤字経営にいった、過剰投資ですね、至ってるということで、世界の潮流はそういうITとかICTの農業からやはりあの小農、そしてやっぱり持続可能な農業に変わってきつつあるというふうなことがいろんな雑誌に書いてあります。その場合にやはり精神的なデジタルって追いまくるのではなくて、ほんとに自然、農村回帰をするような魅力というのは、所得なのか、それとも自然の中で食料を生産して自然に自分の身をおくことの、その辺のところに対して今の若い都市の、都会の人たちが魅力を感じるのかなというふうに思うんですね。だから、まずその農業の魅力について、まずそういう体制はこういうことでわかるんですけど、町長は今、お考えはどういう考えをお持ちですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。2月26日金曜日ですね、全国農業新聞にあさぎり町の農業委員会のことが紹介された記事がありました。もう皆さんご覧になってると思いますが、ちょっとその記事を紹介させていただきますと、認定農家は農家全体の約3割の381経営体、近年高齢化などで総農家数は減少しているが、認定農家数はほぼ同数を維持している。後継者が確保されているため、離農、規模縮小する農家の農地を集積し、規模拡大と法人化が進んでいると。あさぎり町の農業が非常に高い評価を受けています。私ももうこれは素直にもう全くそうだと思うんです。ただ、やはりもう少し外との交流をしていかないと、やはり若い人たちが残らないのはなぜなのか。やはり親が農業してて子供さんが継がないのはなぜなのか。やはりそこに魅力がないからなんですよね。若い人たちにとって。若い人たちはやりたいことがあるわけですよ。でも若い人たちが、ここでやりたいことをやれないから外に行くわけですよ。だから、あさぎり財団をつくらしたら、まずここで若い人たちが自分たちが好きなことをやれるような環境をつくっていかうと思うんです。いろんなチャレンジをしていくように。やはり、親はいろいろ子供に対して、ここはこうしたほうがいいとやっぱりそういう提言があります。今度の診断士による農家の診断の結果にも出てました。やはり親の経営方針と子供のやりたいことが齟齬があるという話がありましたとおりですね。やはり若い人たちがやりたいことをやる。やっぱりそういう場所、あるいは手段を講じてやるのが私は1番必要なんじゃないかと。その中で、親のある程度の年齢になってくると、親のことも理解できますから、そうなったときに親の仕事も継いでいけばいいし、また、よそから来た人が、もう本当に廃業する人の畜産業にしるですねそういうものを継承していってくれる。あるいはまた、このできた農産物を加工してそしてそれを付加価値をつけて販売してくれる。そういうふうな展開ができればなというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、ですね、やっぱり若者の意識と我々の意識は本当随分違っていて、これはちょっとちょっと資料でいいますか読んでる本なんですけど、有機農業の砂糖とか我々ちょっと今まで研修にいろいろやらせていただいているんですけど、その町のイメージがあるわけですよ。農業やるなら有機農業の里だとか、岩手県の葛巻にはバイオマスの町でした。バイオマスの町葛巻はですね、自然、太陽光だとかバイオマス発電とかいろんな木質とかいっぱいやってるんですけど、それは町長がかわられてもずっとそれをバイオマスの町ということでやっててですねそこはもうそこで実証実験をした風力とか、いろんなプラントに関しましては、世界的には葛巻ブランドということで、名が通るような町なんです。そこにはそういう産業が起きてます。だからやっぱり言いたいのはやはりあさぎりは何をブランド化するのか、農業もですね。それはなかなかいろんなもう農作物がある関係で難しいんですけど、やはりその中において、やっぱり今までそういうブランドができなかったのは多種多様な経営体があって作物ある関係でこうだったんですけど、今後未来に向けた農村の価値と申しますか、そこをブランド化して、やはりそれを魅力として

発信していく。それに若者を寄せると。そうするとおのずとその産業も生まれてくると思うんですよ。だからある程度そこ辺のところを持っていかないと、すべて体制だけに一生懸命になって施政方針を見ますときにも、いいこといっぱい書いてあるんですけど、果たしてその物を確保している6次産業でどうだってなったときにもう日本じゅうみんな考えてますんで、そこら辺のところによっぱり独自性を持たせるには、うちの町はこれでいこうというのはもう100年の計でいいと思うんですけどそれぐらいのものを見つけ出してそれを発信して、それを魅力化するというのが今後のこういう田舎の農村のあり方ではないかと私は思っておりますんで、いろいろそういうところで有機農業の里ってこれは高田っていう山形県の町なんですけど、そこもおっしゃるように若い人たちにワークショップをして、それを総合計画の中に盛り込んでいくというような斬新なやり方をするような町もございまして、確かにその若い人たちをとらえるのには非常に難しいんですけど、いろいろする手法についても今後ですね、検討を願えばと思っております。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。小見田議員が今言われた中で、ちょっと私と認識と違ってるところがありますのでお話ししますと、その特産品ブランドをつくって若者を呼び込むんじゃなくて、今もうないわけですから、本当はあるんですよ。米にしろ牛肉にしろいっぱいあるんです。でもそれをブランドとしてまだ販売できてないわけですよ。ブランドはあるんですけど。だからそれを我々が作り上げてから若い人たちにやりなさいじゃなくて、こういうものがあると。でも我々の世代ではこれをうまくブランド化して販売できない。君たちの若い力でやってくれないか。もう君たちに任せるから、その体制づくりとしてあさぎり財団をつくるわけです。その受け皿として。まず、その基礎がないと柱が立たないように、あさぎり財団ちゅうのは基礎なんですよ。そこに、それぞれ若い人たちが自分たちで夢を描きながら、新しいデザインの家をつくっていつてくれるというのが構想なんです。だから、最初言ったように、やはり年代によって考え方も違います。価値観も違います。それやはり理解しようと思ってる意味我々の考え方を理解させようとか踏襲させようと思ってもそれはもうちょっと私はやめたほうがいいと思うんですね。もうむしろ彼らに生き生きとやらせる場をつくっていったほうがいいと。そのほうが私はうまくいつてる。大体先進地でそうなんです。最初のスタートのとこだけは行政が力を入れてやっていきます。でも若い人たちが入ってきてやり始めると、もう行政は少し後ろに下がります。そして若い人たちがどんどんどんどんやっていく。それがまた相乗効果になっているいろんな人を呼ぶ、観光客を呼ぶ。商品が有名になって売れていく。そういうふうな巡回ができればなというふうにご考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、わかりました。そこはですね、確かに我が家にも息子がおりまして、おっしゃるとおりで全く考え違いますし、この前中小企業診断士を信頼いただきましてですね我々はどうもついていけないような感覚までに向上してきたものと思っております。もう、何と申しますか親の背を超えてはいないんですけども何か超えられたなという実感がですねあつてうれしいやら寂しいやらそういうところがございますので、非常に人材育成とはもう非常に大事なものって思っておりますので、今後全体的にですねそういうことには十分、全力で取り組んでいただきたいと思います。最後になりますけど、この財団の仕事とですね、そういう今からですから、いろんな途中でいろいろ検討されて進めていかれるものと思うんですけど、この中を見たときに何か主人公といいますかIT関係のどうだこうだとかですねデジタル化したということですけど、さっき1番初めも言いましたように、やっぱり持続的な農村社会というのは、アナログな部分非常に多いと思うんですよ。だからそういうある程度ヒーロー、主人公を補完するような組織といえますか、人材というのを、今後とも必要になるし、集落営農においても機械は補助で入れたもののオペレ

ーターがいなくてという状況になりつつあります。だからそういうところにもやっぱり人材を派遣していくと非常にそういう期待感もあるわけなんですけど、今後そういうところについてはいかがなんでしょうか。登場する主人公はもうばりばりのデジタルを駆使した若者なんですけど、大多数の人は高齢化した我々世代が補完をしなければいけないと。そういう人たちとの連携、その人たちをどのように財団は扱っていかれるのか。作業の委託をされるのか。そういう、その点はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。一方で、デジタル化でハード整備してもですね、それを操作するオペレーターが育たないと、それも一定の人間だけでしかできない、ほかの人ではできないでは、もうそれじゃあやっぱり意味がないんですよ。やっぱりみんなが使えるようになっていくことが私は大事だと思います。だから、底上げといいますか、もう全体的にやっぱりこうレベルアップしていくことが大事だと思いますので、そういうふうな取り組みもしていきたいし、またソフト面でやはりデジタル化っていうのは非常に高額な投資になりますので、それに対してのやはりちゃんとした経済的な裏づけ、そして返済計画、そういうものがやはり企業経営と同じで、農家さんも経営の勉強っちゃうか、そういうものもしてもらいながらやっていただければなというふうに考えてます。ですので、例えば今スマホがあります。スマホがありますけども、今町の広報は、防災ラジオ、もう防災無線、それから広報紙、もうあらゆる媒体を使って今やっています。でもいずれは、もうほんとにSNSでみんな持つてる携帯電話でのもうそういう申請にしても連絡にしてもそういうものになっていくわけですね。だからみんな早くそれに慣れていただければいいわけですよ。ですので、あさぎり町もNTT西日本から人材派遣してもらうことに決まりましたけど、半年ぐらいかけてどいう取り組みをやっていくかこれから協議を重ねていく中で、皆さんたちにそういうIT、毎日の生活の中で毎日の仕事の中で使うような必要最小限のレベルの技術を習得してもらうようなそういう研修は必要だと思うんです。一部の人間だけが長けてて、ほかの人たちは皆目わからないっていうのは、私は意味がないと思うんです。みんなが同じようなレベルになっていくことがそうハイレベルじゃなくて、ローレベルでもいいですので、そういう最低限のものを習得してもらうようなやはり研修もやっていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、今後ですねスマート化が進んでまいりますけど、我々がどんな未来図を描くかですたいね。でも結局野生動物の樹木もすべて遠隔操作で管理してということもやっぱり不可能じゃないかもしれません。そういう場合に、広大な保護区を設けて、そこでICTを使ってというふうなような未来図を描くのか、それともそのスマート化による省力化をもとに、その地域の持続化に向けてのやっぱりちょっと半デジタル的なところもありながらですねそれと共存協働していくのか。やっぱりいろいろ選択肢が出てくると思うんですよ。ほんで、さっきも言いますように我々は後者のほうだと思って私は思ってるんですけど、やはりすべてまで野生動物から森林まですべてその遠隔で監視できるということではできません、やはり自然災害等をですね防ぐこともできないし、それに対するマンパワーも必要だし、やはりそういうことを支える人たちとの共同体であってやはりその農村社会は形成されるものだと思いますので、やはり方向性としてはそちらのほうを選んでいただきたいと思うんですけど、やはりその辺についての認識はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いわゆる私たちも昭和の時代から子供時代を過ごしてきてますが、やはりそういうアナログ的なですね地域の良さ、そういうものも生かしながら、あるいはデジタル化で結局1番は労働力不足、そういうものを補っていくためのデジタル化ですよ。そして生活の利便性を上げていくのも一

つのデジタル化だと思うんです。でも余りデジタル化が進んでしまうと家から出なくてもすべてが用事が済んでしまうような考え方になっていくんじゃないかなというのは私も思います。ですから、やはりデジタル化をしながらやはり人と人との交流の大切さもつなぎながら、また健康づくりのためには、やはり体を使った農業というのも必要ですし、そういうやっぱり兼ね合いが必要だと思うんです。デジタル化にバーツと傾いてしまうんじゃないくて、あるいはそれに反発してデジタル化を遅らかすのもいけないし、デジタル化というものを十分知った上でまた今までの在来のやり方の大切さも見直しながら兼ね合いをつけていくということが私は大事だろうと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） いろいろ農業についてお考えをいただきましてありがとうございます。今後ですわさっき言いました特定地域づくり事業協同組合っていうのは非常に人を派遣していただくということで有用なものと思っておりますので、ぜひとも研究をですわ重ねられまして実現されることを期待いたしまして質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私もこれかなり難しい事業だと思ってます。それだけの覚悟も持ってますし、もうすべて自分のですわ力を傾けてやっていこうと思ってます。でも幸いなことにですわ農家さんはもうここにあさぎりに優秀な農家さんがいっぱいいらっしゃいますので、あと民間の企業のですわいろんな能力を持った経営者があさぎりも、あるいはこの人吉球磨にもいらっしゃいますので、そういう人たちの力も借りて、そしてあさぎりには人材派遣会社もあります。その方にも協力していただくことになってますので、やっぱり私がというよりも、この地域の総力を挙げてこれ取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんたちもですわ傍観者ではなくて、一緒にやってみよう。一緒に行動してみようというような気持ちで御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、終わりとはいいましたがちょっと今の言葉をございましてですわ要はですわ、我々も傍観者じゃなくて、まだまだあと10年ぐらいやれますので、一緒にやりたいと思えます。それから、ここで最後に覚悟を伺いたいですけど、前農業公社ってありました。これは結構一般財源持ち出します。だから今後ですわ、そういう組織をつくられたときに、そういう場面が多分あると思えます。それを財団とか独立採算でやってもらわな困るとかいうことでは長続きしないと思えます。今までは、今までの経験から。今後それを成就させるにはですわ、ある新聞にありましたけど、国立農業公社を作らないかとか。でないともうとてもじゃないけど、そういう自主財源でやってください。独立採算でって言っても、誰がやるんだとなったときに続きません。だから、それに向ける町としてその育成してある程度軌道に乗るまでに財源の持ち出しは想定されてますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、また後ほどまた質問があると思うんですが、企業版ふるさと納税があります。これはあの例えば1,000万の納税をしていただくと、900万が所得税控除になりますので、高額な納税をされる企業にお願いしてですわぜひこのそれを財源にしていきたいと思っておりますが、でもやはり町からの持ち出しもゼロとはいけないと思っておりますので、幾らかはお願いしてきてと思っておりますが、余り大きな額にならずにですわ、投資額を余り大きくせずに、大きな効果を上げていくようにするためには、今クラウドファンディングというのもそういう制度もあります。これを使うかどうかは別にして、とりあえずは企業版ふるさと納税っていうのを活用したいなと思っております。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 12番溝口でございます。今年も新型コロナウイルス感染症のためにですね、卒園式や卒業式に出席ができず新たな門出を迎えた多くの子供たちにお祝いの言葉をかける機会も失われたことは大変残念に思っております。1日も早くワクチン接種が始まることを願うばかりであります。そのような中においてここに出席されておられる。課長の皆さん方にも、退職される方がおられますが、御苦労さまでしたとそしてまた第2の人生それはしっかりと謳歌されることを願っております。今回は町長の施政方針についてのみの質問であります。特定地域づくり事業協同組合や、アグリバレー構想推進につきましては、昨年3月の施政方針にも述べられております。この1年議会でこの事業推進について議論をしてこなかったことは私自身反省しなければなりません。しかしながら、町長のこのような構想については理解をいたしておりますので、一步でも前進するようにこの1年しっかりと取り組んでいただきたいと期待をいたしております。そこで、一財、あさぎり地域づくり推進機構の設立準備をするとのことではありますが、懸案となっている担い手不足や若者を安定的に雇用できる受け皿づくり、これが大変されると私は考えております。そのための特定地域づくり事業協同組合であります。しっかりとした国の財政支援があります。設立こそが今後のあさぎり町の将来に非常に重要な役割を果たすというふうに私は思いますので、改めてここでまた具体的な取り組みについて伺いをしたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先ほども申し上げましたが、やはりここはあさぎり町はほんとに農業として、すばらしい歴史と伝統と技術、そして人材が育ち、今も息づいております。これをやはり継続していくことが、私は大事であると考えているところです。その中であって、やはり団塊の世代を中心とした昭和20年代の生産人口、今年齢的に66歳から75歳になられてますが、まだまだ現役としてばりばりと頑張っておられます。協働の盛りとか、あるいは溝さらいとか、そういうところでも中心的位置で頑張っておられる方がたくさんいらっしゃいます。しかし、やはり月日の経過とともに、皆さんはやはり高齢化ということを非常にやっばり意識を始められました。自分たちがいなくなる。もうそれがそう遠くない、遠くないことのところまで来ている。でも、なかなか次に続く人たちが少ない。シルバー人材センターも本当に貴重な戦力となる組織ですが、やはり高齢化でやはり仕事が継続できない方も少しずつ増えてきてますし、かといって後の補充が十分にできているかといいますとそれもなかなか思うに任せてない状況です。いかにしたら若い人たちをこのあさぎり町に、この素晴らしい自然に恵まれたあさぎり町に若い人たちが集まっていただけるか、そういうことを考えながら私も日々いろんな情報を仕入れてきたわけですが、この中で、ほんとに財団法人で組織しておられるところが多いですけども、地域おこし推進機構というような組織もありますし、また国が特定地域づくり事業協同組合という、あらゆる法律的なものをクリアした組織もつくっていただきました。こういうものを使うとあさぎり町の懸案であるその若い担い手の補充ができるんじゃないかというふうに考

えたところですが、しかし、先ほど申しましたとおり、これが一朝一夕にできるぐらいならもう既にできてると思います。今までできてなかったものをやろうということですから、これは相当なやはり努力が必要です、人の協力が必要です。そういう協力の場をつくるのがあさぎり財団です。農業者はもちろん企業経営者、あるいはいろんな専門的な知識を持った人たち、こういう人たちに集まっていただいて、いろいろと検討していただいて、若い人たちが活躍する町、そして、これまであさぎり町を支えてきた、現在支えていただいている方との連携、そういうものを考えていく上で、このあさぎり財団というものを組織を立ち上げて、その中で皆さんに議論していただいて、どういう形がいいのか。また地域づくりあさぎり地域づくり事業協同組合にしても、皆さんの力を借りて運営していきたいというふうに考えているところです。先ほど申しましたとおり、高校生のたばこの仮植でのアルバイト、そういうふうにはですね、案外思わぬところに知恵が転がってるんじゃないかと思います。いろんな人の知恵を集めて、総力を挙げて取り組みたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 私はこれまで、有限会社ふるさと振興社があったわけでありまして。今でもありますけれども、ここで人材派遣事業を行うべきではないのかというようなことを質問した経緯もありますが、ふるさと振興社の定款にも人材派遣事業がうたわれております。この事業をですね行っておれば多くの補助金を出す支出することもなかったというふうに私は考えますし、今以上に若者の人材が確保できたんじゃないかというふうにも思います。昨年からの構想にあるこの事業協同組合の制定、設立は形態は違いますが、まさに私が考えておるような目的は同じであります。平成2年度特定地域づくり事業協同組合が設立され、事業推進交付金が交付されておりますのは全国で4市町村あります。しっかりと今後推進していく上においては、この4市町村等の状況を把握していただきながらそしてまた先の11番議員の答弁にもありましたように、地場の人材、あるいは地場産業、を運営されている人材派遣事業の社長、そういった方々との協力もいただけるというようなことであります。そういったしっかりとしたノウハウを学んできましてですね、町内の第1産業、第2次そして第3次産業、組合員になるわけでありましてけれども、すみ分けをしっかりといただいて、民間企業の圧迫にならないように、そしてまた人材のシルバー人材センターもありますけれども、しっかりとすみ分けをしないとうまくいかない部分がありますので、民業圧迫ともにならないような形での協同組合運営はしっかりとやっていただくようお願いしたいというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。絶対民業圧迫にはもうそれはもちろんならないようにしていきますし、むしろ協力体制を確立していきたいと思っております。まだこれがきちっとまだ立ち上がっていません。新年度になりましたら、まず検討委員会を立ち上げて、その中には農家さんを始め地場企業の経営者の方、それからこの地域の経営者の方とも入っていただいて議論していくことになると思いますが、皆さんたちのやはりそれぞれの企業のやっぱりこういうところを補ってもらいたいというそういうものをくみ上げていって、皆さんたちがこの部分は困るということは余りないと思いますが、そういうところもしっかり把握しながらですねやっていきたいと思っております。今あさぎり町の誘致企業にもいろいろ話をさせていただいてますが、それはもうぜひ協力させてくれと。一緒にやっっていこうというふうなもうお声かけをいただいておりますので、これはもうだれが音頭をとるかとか誰かが音頭をとったらみんなが乗ってくる。今そういうやっぱり潮が満ちてきている状況じゃないかなと私は感じております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。このことについては、あとたくさん議員が質問しておりますので、私はこれで2番目に移っていきます。社団法人農業支援センターを充実させていくことは大変重要であると

いうふうに認識をいたしております。しかしながら目的の違う有限会社ふるさと振興社と統合する上において、地域商社あさぎり財団の経営者となりうる人材の確保ができるのかどうかというのを心配をいたしておりますけれどもその見解を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。組織的にはやっぱり運営委員会みたいなものをつくって、理事会といいますか、そういうものをつくって、財団法人になりますとそれに評議員がまた上部組織に来るわけですが、その理事会、そういうものが動いていくわけですが、その事務局長という人物とそれから、やはり地域おこしに精通した人が私は1人必要だと思うんです。今皆さんもタブレットに送りましたこの地域プロジェクトマネージャーというのは、これは国の制度です、この上のほうちょっと読み上げてみますけど、地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材が不足、そこで、市町村がそうした人材を地域プロジェクトマネージャーとして任用する際の支援制度、地方財政措置を新たに創設というふうに書いてあります。これは、上限が年間650万までの人件費を支援してくれるという制度ですが、一つにはやはり地域のことに精通して、地域に人脈があって、地域との連携がとれる人が必要ですし、もう一つにはやはりこの地域おこしに経験があって、そしてノウハウがあって、そして今度は外部に対しての人脈が、いろんなそういう地域おこしにかかわってきた人たち、あるいは大学の先生とか、いろんな人たちとの人脈がある。私はまず2本柱が必要だと思います。それと、やはり事業ってというのは、トップが頑張ってやっていってうまくいった事例ちゅうのは私はあんまりないと思うんです。やはり必要なのは、トップの下についてる2番手3番手、その下の組織の人たち。こういうスタッフの人たちの頑張りがそれぞれの分野に分かれて頑張ってくれることが必要だと思いますので、私もこれまで幾つか小さい事業ですけれどもそういうボランティア的な事業もやってきましたが、そういう経験も生かしながらやってみたいと思います。それと、ちょっと手前みそになりますけど、今これお送りしたのは、ちょっと自分のことで恐縮ですけれども、国のほうから私は6次産業、自分の仕事の6次産業を認定していただいて6次産業を実施していると。そしてアドバイザーとしてプランナーですね、ここに書いてある。アドバイザーとして6次産業に取り組む人たちに助言をしてやってくれという任命を平成23年にいただきました。そしてここにですね、これは国が行った6次産業化、優良事例25選とって2,000ぐらいの全国の2,000ぐらいの事例の中から25選選ばれました。この中にも入れてもらうことができました。そういうふうな地域おこし、それから6次産業化についての取り組みも私は経験者としてありますので、今の私の立場では現場では余り仕事はできないと思いますけども、そういう経験も生かしながらですね、いかに人の協力をいただけるような体制をつくっていくか。そういうことに頑張っていって人の力をフルに発揮していただけるようにしていきたいと思います。そのようにしていくと人材も集まってくるんじゃないかと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。やっぱり人材の確保というのが大変重要であります。今町長が任命状を読ませていただきましたが、いろんな経験の中からこのような状況でなされたんだろうというふうに思います。人を見る目というものがおありでありましようから、しっかりとした経営者、当然経営をしていくわけですから、今いろんな形で問題がなっておるお金の支出の問題であったりとか、そこまで経営は当然目を通さなきゃなりませんので、そういったことも含めたところですね、いい人材をしっかりと確保して、トップに据えていただければというふうにも思います。先ほど私はこの設立の時期はいつごろまでっていう質問をしようかなと思っておりましたけれども、具体的にめどがありますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。一応ですね、令和3年度に準備検討委員会を立ち上げてこれから人選から入るわけですが、できたらいろいろ財団法人がいいのか、社会法人がいいのか、そういうところも精査しながら、令和4年の4月1日には立ち上げたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、令和3年度、去年の施政方針にも出ておりましたが2年がかりですね。あと、町長の頭の中では2年がかりだと思いますが、ぜひ日の目を見るように、しっかりと推進をしていただきたいというふうに思います。それでは3番目に入りますが、アグリバレー構想もこれも昨年計画されていたものであります。この事業を推進するために先ほど説明がありました地域プロジェクトマネージャー、こういった方々を活用するというのもお話はあっておりますが、これを地域商社あさぎり財団の設立のもとというふうに私は書いておりましたが、今のいろんな方々の質問の中での答弁では財団設立にも関与していただくというようなご答弁があったかなというふうに思いますから、そのように両方ともに兼ね合いをしながら連携をして、この人材活用をしていくということによろしいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今の御質問は地域プロジェクトマネージャーのことですね。地域プロジェクトマネージャーはですね、令和3年度の中で採用ができたならば立ち上げにも関与していただきたいし、またそれがちょっと遅れるようであればですね、できたら設立してスタートのときまでには何とか地域プロジェクトマネージャーのほうを人材を探したいとお願いして、今いろんな人にですねそういう人を探してまわすけども、そういう適任な方はいらっしゃいませんかということをお願いしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。それでは大きな2番目に入りますが、区の統合と分館建設計画について伺います。区の統合はこれまでの経緯を見ましても一朝一夕にはできないというふうに私は思っておりますが、しかしながら将来を見据えた地域づくりには区の統合は避けて通れないと考えております。しかし、区の統合には区民の理解と協力がなければできません。そのための基準とか目的等をしっかりと設けるべきだと私は考えます。合併前に須恵と深田で区の統合がなされました。須恵が14行政から4区、そして深田が16行政区から8行政区へなりましたが、ここで現在の世帯数を見ますと、須恵は最小で最小世帯で67でございます。最高で400、もとい最高で143世帯。深田は最小世帯が55、最高で145世帯であります。これは先月末現在の数であります。最小の55世帯に届いてない地区は、上地区に4地区岡原に3地区あります。このような現状を踏まえて、自主的に統合が進むような環境づくりを行うことが行政の仕事ではないのかなというふうに考えるわけでありまして、説明の中にはですね、行政区再編成案の作成を町づくり審議会に審議していただくとしておりましたが、私はそのようなことをまちづくり審議会に依頼されても、私は答えが出てこないのではないのかなというふうに思っております。また、このことを審議会に依頼されることは適切ではないというふうに私は考えておりますけれども、その辺も含めて御検討を、御回答いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。須恵、深田は合併前に統合されて、合併後も上地区で二つが一つになった西別府地区もあります。いろんな取り組みをされていこられた中でですね、今はまず岡原地区、それから上地区、それから免田も含めてですけども、そういうところで1回、まだ合併の話がされていないところで統合の議論をさせていただければと考えております。戸数的に言うと、大きいところは300戸ぐらいになってきますので、そういう意味では数の意味では統合が必要でないかもしれませんが、私はもう本当なんか毎回同じこと言いますが、やはり地域の人たちも団塊の世代を中心とした20代の人たちは、やはりもう、

もうそろそろ将来のことを考えて何か準備しておかないと、今のままじゃだめだというやっぱり非常に危機感とまで言いませんけど、そういう思いは強いものがあるように感じております。それで、もともとは公民分館建設の中で、地区の人たちと話してるうちに、いやもう区の統合して公民館も統合した地区で建てるようにした方がいいだろうということでそのところで区の方々と役員さんですけども、の話があつてきて今に至ってるわけですが、全体的な統合計画も立てないで、部分的な統合では多分話が行き詰まるだろうというようなアドバイスもいただきましたので、全体的なあさぎり町の区の統合というものを協議して、そういうものを持ってそれぞれの区にご相談に行くべきだという判断で、じゃあどこでお願いするかというときにやはり合併でのまちづくり審議会と。これはそれぞれの合併して、旧5カ町村に一つずつあったまちづくり審議会ですけども、今は一つになってますが、やはり地域の格差が起きないように、ともに反映していくようにということであつた審議会ですので、この審議会のところにまず御提案させていただいて、いろいろな話を議論をさせていただければと思つてます。議員おっしゃるように、なかなかこれがいいというプランは出ないかもしれませんが、私は議論を重ねることがまず大事ではないかと思つてます。それと、やはり現実的なことを考えておられるのは消防団です。消防団の部の統合です。ですので、消防団の部の統合もその上に重ね合わせながら、そしてまちづくり審議会等も図りながら一つのプランを持って、そして区長会にも御相談したいと思つてます。区長会の方に持っていくときに、これ誰が作ったんだと。いや行政が作りました。こういう押しつけがましいプランではだめだという意見が出るかもしれません。やはりいろんな多方面でいろんな立場の人の意見を聞いてつくり上げて、このプランを提示して皆さんの御意見をお聞かせくださいというような、やはりそういう順番でやっていくノウハウが必要ではないかと思つております。時間をかけると、私はこの問題はまた空中分解する可能性がありますので、時間を余りかけないで、しかし、急ぐと、急いで事は仕損じるといふ諺もありますので、慎重にやりながらですね、これも目安をつけていきたいと思つてるところです。そういうわけで、やはり地域の活性化という目的でできたまちづくり審議会に、まず、これは諮問ではありません。検討していただくのが私は今のところベストではないかなと思つてるところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、うちの地区でもですね、分館建設の問題で協議をした中で、区の統合、これについてはもういずれはもうそういう時代が来るだろうという認識の皆さん方が結構多かったわけでありまして。うちが100戸近くありますけれども、その中でもやっぱりそういう考えを持つお持ちの方々が多い。将来やはり世帯数が減ってくるんだという認識は高いわけでありましてね。やはりそういったことにおいては、やっぱり自主的な地域からそういう声が大きくなってくれば、私は統合というのはしやすいんじゃないのかなと。それにはやっぱり我々もしっかりとその辺は意見を申し上げていかないかんだらうというふうに思いますが、じゃあそれが200も300もなつて果たして地域のコミュニティーがうまくいくのかと。非常に厳しいものも私はあると思つてます。そういったときには、じゃあどうやってその地域のコミュニティーをしっかりと図っていくのか。これはいろんな形での支え合いであつたりというのが福祉関係ですけれども、やっぱり自主防災においてもそうですけれども、そこをやっぱり一方ではフォローしてあげる。こういうときにはこういう形でやっていきますよというものも出していかないと、私はそう簡単にはいかないと思つてます。ですから、こことこはくっつけばいいんだけど、こぎゃん大きくなればマイナス部分もあるな。じゃそのマイナスはどうしていかか。どうしてフォローしてあげようか。そこが大事だと思つてますね。それをしてあげないと区統合は難しいと思つてますので、その辺も審議会へ意見を求められるのであるならば、しっかりとマイナス部分も考えていただいて、そしてそれに対する対応策も検討いただくように私はお願いをしたいというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ちゃんとした統合に向けての理念は私は必要だと思います。自然現象に伴う人口減少に対処し、関係人口を受け入れ、そういうことも必要ではないかと思います。これから行いますあさぎり財団とか、特定地域づくり事業協同組合、その関係者として地域おこし協力隊の人たちにおいでいただくと、Uターンであればこちらに住まいがあるから心配ありませんが、Iターンとか、Jターンの人達には住まいの手当でも必要です。一時はどっか町のほうで準備した宿泊所というものも必要かもしれませんが、できたら、それぞれの地域の中に入って、地域の人たちと一緒に生活をしてもらいたい。そういう若い人たちが一つのコミュニティーの中心になってもらえればというふうに考えているところです。そういうこともらんで、小地域ネットワークという事業が石坂区で非常に成果を上げられました。それを見て、私ももう担当しております社会福祉事業協同組合の担当者にもお願いして、これをほんとに52地区に広げてほしいと。そのために人が足りないのであれば地域おこし協力隊を募集しようという募集しているところですが、まだ応募者がありませんけれども、そういうふうにして小地域ネットワーク、そしてその中で支え合いマップづくり、あるいは今弁当づくりをされて一緒に食事をされる機会もあると聞いてます。そういうものもですねやっていきたいし、これは高齢者だけじゃなくて子供食堂というのも今少しずつ立ち上がってきてますが、これについても今熊本県の団体とですね包括協定を結んで、いろいろ御指導いただきながらやっていこうかと思ってます。これはもう高齢者だけじゃなくて子育てまで含めてやはりみんなで支え合っていく社会づくりが必要だと思います。しかしやはり現実問題としてですね、やはりそれが積極的に行われてる区となかなか行われてない区があります。それはやっぱりそこに住んでる人によるわけですね。積極的に参加してくれる人の多い区とそうでない区でやっぱり差が出てきてますので、むしろこれ統合することによって、そういうリーダーが複数の現在の統合してほかの区にも指導力を発揮していただいて、そういうふう地域づくり、支え合い、そういうものに動いていただくような人材を波及効果でできていけばなというふうに思ってます。それにさっき言いましたように、地域おこし協力隊の若い人たちもそこに入って行って、あるいは消防団もそこに入って行って、一緒になって地域おこしができるように取り組んでいきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、新たな公民分館というのが今年二つの地区からの要望が上がっていると思いますけれども、統合を見据えた区域及び隣の地域、地域、区ですね行政区の災害時の一時避難所として使用できるような考えを町長はお持ちであります。私はやっぱり今後は広域的に利用できるような公民館、そういうのが箇所箇所になれば人材の生命、人の生命財産を守ることはできないんじゃないのかなというふうにも思います。ですから、そういった公民館の作る上においては、やはり共同使用や共同運営というものが出てくるわけですが、そういったことは私はその地域地域で協定を、あるいは結べば行政区とあるいは自主防災組織、そういったところとの協定を結んでいくなればですね、私は共同での運営であったり、共同での使用というのは私は可能であり、やっぱそうすべきだろうというふうに思います。この辺はやっぱり町が関与してその辺はしっかりと説明責任を果たしていただかないといけない部分ではないのかなというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうおっしゃるとおりですね、昔はそういうことをわざわざ認識しなくても、自然にそういうことがもう助け合わないと生きていけない時代だったんですが、豊かになってきた反面、お互いの結びつき、支え合いというのが希薄になってきた部分がありますので、再度そういうものを認識して結びつき、そして支えあいということをやっつけていかなければならないんじゃないかというふうに考えており

ます。そういう意味でですね、広域になることでいろんな人材の人たちが交流しながら全体みんなで盛り上げていけるように、そしてまた防災協定についても町といろんな提携を結びながら、せんだってでも永山地区からそういう防災計画を提出していただきましたので、あさぎり町には防災士協会もありますので、そういう方たちと一緒に連携しながらですね、一つのキーワードはやはり防災というのも一つのキーワードになりますし、やはりこれから高齢化していく中で、独居老人が増えてくる。その人たちのお世話もしていく。そして、やはり体が弱っていかないように、要介護になられないように、脳が生き生きとしてるように、そういうような活動も大事だと思います。これはもうほんとに健康づくりというのは、あさぎり町の一つの大きな柱だと思って、私も福祉関係は取り組んでいるところですが、そういうものには一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、そういうような公民分館にするにおいてはですね、やはりそれだけの規模が、ある程度の規模が必要になってきます。当初は100世帯以下というようなA案、A案でしたかね。一つの案が1回示されましたけれども、やはりそれで対応できない部分が出てきますですね。三つも四つもの行政区の避難者を一時避難者として扱うと。来ていただくということであるならばそれだけの規模が必要になってきますし、あるいはそうであるならば今度は備蓄倉庫というのも検討せなきゃいけないし、あるいは停電したときにはどうするんだというようなことを考えれば、太陽光の設備等もこれは検討に値するのではないのかなというふうにも思いますけれども、そういったことについての御見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、公民分館は発災時の一時避難所になりますので、そこに数日分の食糧、水、生活必需品、そういうものは備蓄していく必要があるのではないかと考えてます。太陽光発電については私も全く今までのところ考えておりませんでした。売電によって利益を上げてまたカーボンオフセットで二酸化炭素を削減していかなければなりませんので、そういうことにも貢献しながら区の運営費にもなっていく。非常時には発電の能力もあるということですので、このことについてもですね、しっかりとまだ検討させていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、次に避難対象者はですねやはり地震や豪雨、暴風、台風ですね、等によつての事情によって違ってまいります。行政区別どのように分析されているのかということを一担当課にお尋ねいたしました。昨年の災害における避難者の数というのは教えていただきました。しかしながら地域別については把握をしてないということでありましたが、それでよろしいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。令和2年7月豪雨の際の避難数につきましてでございますが、町が設置した指定避難所につきましては避難者数を御報告させていただきました。ただ、一方、各公民館一時避難所的に避難された方、また車中で過ごされた方等の把握までには至っておりません。その後アンケート等もとらせていただいて、実際そういう事実があったというものは把握しておりますが、具体的な避難者の人数につきましては把握していない状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 先ほどからいろいろ出ておりますように、この避難者の対応については私どもも訓練をさせていただいて、どの部分が1番重要なのかということは頭の中ではわかっております。そこで一つだけお尋ねしたいのは、やっぱり昨年の豪雨災害で避難者の名簿ができてない、地域がわからない

という話でした。私は、これは大変重要なことなんですよ。これがやっぱり対応できないとその後のですね安否の問題であったり、それから物資調達のための重要なほんとに情報ですこれは。ですから、本来は来ていただく方々もその場で受付で住所、氏名、そういった情報は必ず受け付けなければならない。これが第1番目の避難所の運営の重要な部分であります。今後、今年どうなるかわかりませんがいつまたこういった災害が起こるかわかりませんが、避難所が今町指定あります。担当職員の皆さん方がそれぞれ張りついておられますが、受付時はしっかりとそこは把握をしておかないといけませんので、お願いをしたいというふうにも思いますが、もう1点今さっき町長からお話があったやっぱりあの社会福祉協議会が小ネットワークやっておりますが、これも町長が先ほど言われたように、全行政区に設置をするというこれはことが昨年の3月からの目標であります。今年はコロナでできませんでしたが、ぜひとも令和3年度内にはですねこの全行政区残りの、今10ありますが、その他の行政区にはこのネットワークを設置していただいて避難所、避難者に該当する人たちの掌握、これはもう大変重要なことでもあります。これは自主防災組織との連携が大事でありますので、防災管理監にはこの間そういう話をしました。ぜひとも町長からも、管理監にハッパをかけていただいて、社会福祉協議会と連携して進めていただくように力を入れていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ちょっと今溝口議員から説明がありましたけども、避難所についてはですね、やはり各地区に、また公民館で避難していただく場合には、それはもう区の人たちの運営で、自主防災組織で運営していただきたいというようなことで防災計画を立てていただいている。そこに支え合いマップとかあるいは近所、ネットワーク事業とか、あるいは自主防災組織と一緒に危機管理監や社協の職員と一緒に出向いて行っているところです。それと、あさぎり町ではですね、公助の避難所として上、免田、岡原、須恵、深田地区にそれぞれ一つずつ避難所を設け、またそこに入りきらない場合には第2の避難所も設けるということで整備を行っております。しかし、ここにですね、今のところは職員が張りついてますが、今後はやはり職員も行きますが、地元の方々に運営していただきたいと思うわけです。職員はいち早くまた役場に帰って災害の対応、支援物資の受け入れや支援物資の配布、そういうふうな中核的な仕事が出てきますので、これについてはですね、今危機管理監を始め区の方々と一生懸命計画を立てていただいております。もう本当に時間が足りないというような状況ではないかと思えます。でも災害はいつ起こるかわかりませんので、早くですね公民分館での一時避難所にしろ町が開設する公的な避難所にしろ、この運営方法をしっかり早く把握して、どこの区のどなたさんが来られたか、そういうことまでちゃんと記録が残る。そして必要な手当てができるような避難所を早く開設していくことが必要ではないかと思っております。現在はですね、そういうことで区長さん、あるいは自主防災組織、そして福祉関係の担当の人たちと一生懸命今協議をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。今後の公民分館建設につきましては町長が申し上げられております。第一次避難所も含めたところで、やっぱりいろんな消防団が、の消防詰所であったりと、そういったところをやっぱり今後は公共施設管理計画の中にもありますけれども、複合的に利用していくような形での私は公民分館にしていく。いったほうが財政的にも私は楽になるんじゃないのかなというふうにも思いますが、今後の方針というのを聞かせいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、総合管理計画の中ではですね、新規の整備は最小限に抑えていく。施設の更新、建てかえる場合は、できるだけ複合施設を検討する。施設の総量、床面積をできるだけ縮減する。更新費用を圧縮する。というような管理目標もあります。それと、やはり消防団はあさぎり町全域での活動に

なって本部から招集がかかると他の地域に行かなくてはなりません、また片一方でその自分たちの所属する地区からいろんな人命救助だとか、あるいは災害対応を要請されるとそちらにも出向かなければならなくなってきますので、そういういろいろこうすり合わせをしながらですね、やっていかなければならない部分もいっぱい出てくると思います。行政区と消防団、消防団はあさぎり町の消防団ですが、地区にもやはり頼りになる消防団でもありますので、その辺のところもしっかりと精査していきたいと思ひますし、先ほど言いましたようにいろんな面からもですね、複合施設としての検討はしていきたいと。ただ、後の管理の問題もありますので、その辺のところも十分精査して上でのことになるとは思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 複合施設の公民分館建設に伴いましてですね、統合区域も含めた建設地区の負担の問題が出てきます。今まではもう基本的には1割負担というふうになって、このその公民分館については、それはもう地域地域が独自に運営をしていくわけでありましたが、今後はそういった複合施設というふうになった場合は、なかなかその将来の区の統合地域まで負担を求めるといのはとても私は難しい。それをすると区の統合はもう白紙に戻るだろうというふうに思ひます。そういったことも含めると、やはり建設費の免除とはいかないまでも減免をするとか、いろんな方法の中で私は検討したくないと難しい面が出てくるのではないのかなというふうにも思ひますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今現在は町が9割負担で地元が1割負担でそういう取り決めで建てていただいております。今議員おっしゃるとおりですね、区を統合してそして統一した区での公民分館建設となりますと、もともと公民分館の建てかえを計画しておられた区は積立金があると思ひますが、そういうことを計画しておられなかった区については、今からお金を集められなければならなくなってきます。そういうことで、やはりその区の統合ということにまでいろんな支障が来るということはもう予測が立つことですが、やはり公のお金を使うわけですので、そこにしっかりとしたですね理由がないとやはり今の9割、1割という割合を変更するのはそう簡単にいくことではないと考えております。今須恵の元役場を解体する方向で今話を進んでおりますが、あそこの1階のフロアは、須恵地区のコミュニティーセンターでもあり、また覚井地区の公民館でもあり、また各種団体が利用されておられます。そういう機能をどうやって残すかというような、今これから須恵地区の方と議論をしていくわけですが、他の地区の公民分館につきましてもですね、いろんな議論をする中で、向かう方向が見えてくるんじゃないかと思ひます。今現時点でははっきりと言えるような材料がありませんが、これはやはり区の人たちと色々な議論をする中で、何が1番ベストかという方法を考えていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、区の統合、あるいは公民館建設についてということはまだ質問がありますか。いいですか。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。

◎議長（徳永 正道君） それではここで休憩をいたします。午後は13時30分からでございます。

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。溝口議員。

○委員（溝口 峰男君） はい。次に、3番目の人材の活用について伺います。施政方針の中に、多くの人材の活用がうたわれておりますけれども、私は国の財政支援が受けられる人材につきましても、積極的に活用

し、町の活性化に結びつけるべきではないのかなというふうに考えております。これまでも地域おこし協力隊を採用しておられましたけれども、問題点と対策、そして今後の計画について伺います。

○議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはり、今後のあさぎり町の活性化には、地域おこし協力隊の協力が必要だと思います。地域おこし協力隊があさぎり町に関心を持ってくれる、そしてあさぎり町で活躍してくれる。そのためには、私はこの町の受け入れ体制がしっかりしないといけないと思います。やはり、ちょっと今まで見た感じ、もう少しやっぱり関わりあってほしいなと思います。協力隊員がやっぱり来てあさぎり町に来てよかった。やりがいがある。ここに残って頑張ろう。でそれを聞いたまた次の協力隊員があさぎり町に向いて、あさぎり町目指してくれるようになるためには、やはりこの受け皿となるあさぎり町の我々が彼らを歓迎して受け入れて、そして彼らにほんとに親しく接していくことではないかと私は思っています。企業は人なりという言葉がありますが、これはもうすべてに共通することで、まちおこしもほんとに人の力だと思います。私は一応町のトップとして今回この計画を立て旗振り役をしますけども、実際に活躍してくれる人たちは、こういう協力隊とか、あるいは町の人材であるわけですから、お互いに刺激し合い交流し合って活性化してもらえればと思います。これまでの経緯については商工観光課長より説明したいと、させますのでよろしくをお願いします。それと、前にも言ったと思いますが、今の国の制度だけではやはりちょっと協力隊員を迎えることは難しいかなと思っております。またこれについても、いろいろと計画をしてお願いしていきたいと思っておりますし、またよそから来た人に対する住居手当、こういうのにですね、今の個別計画の中でも出てます教員住宅の空き家。こういうのもですね、何か活用方法がないかなというふうには考えていますが、これについてもですね、リフォームとかそういうことで経費がかかるんであればまたそこも検討の課題ですが、そういうふうにあるものも利用しながら、彼らに向かい入れていってさまざまな能力を持った人たちがお互いにわいわいがやがやとやる中でいいものが生まれてくるんじゃないかなというふうに考えている次第です。

○議員（14番 徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課のほうで2名の地域おこし協力隊を受け入れてきましたので、2名のことを問題点として整理してきましたのでちょっと発表させていただきます。2名とも定住にはつながっておりませんが、問題点として残ったのが、観光と特産品開発というテーマをそれぞれに採用してきたわけですが、そのテーマが抽象的、ざっくりした感が強かったのかノルマもなく、自主性に任せると言えば聞こえいいですが、課せられたハードルがちょっと高かったのかなということを感じております。そして二つ目が先ほど町長からありましたけれども、行政のサポートが不十分であったと。そして三つ目が、協力隊の経費につきましては行政予算の中に組み込まれるため、決裁が必要となります。ですから何かをやろうと提案したとき、執行されるまでの期間がかかる事が多かったということで非常に予算の使い勝手が悪かったんじゃないかなという感じも受けております。それに合わせてですね、協力隊には週ごとの活動計画、報告、そして研修に行った行く計画報告を提出していただいておりますけれども、そういった事務的な部分の煩わしさ感が感じられまして、もう少し簡略化が必要かなというふうにも感じております。最後に協力隊につきましては、ある側面では優秀ではありますけれども、完璧な人材とは言えない。ですから、過度な期待はしないほうが良いというような意見も上がってきておりました。以上です。

○議員（14番 徳永 正道君） 溝口議員。

○委員（溝口 峰男君） はい、今2名の採用の中で定着をしてないということですが、全国でもですね、熊本県の定着率は非常に低いんですよ。はい。やっぱり今言われたような問題が解決しないと対応策を打たないと定着にはつながっていかないということが言われております。問題点と対策という冊子も出ておりま

すけれども、やっぱり今言われたように過度な期待、そういったもの、もう一方的にはあったかもわかりませんが、しかしながらそういった人材が来ていただくことによってまた地域の活性化には当然結びついていきます。ですからうまくやっぱり利用していったらおかしいかもわかりませんが、活用して今、地域のあさぎり町民になっていただくような環境づくりというのが本当に必要じゃないのかなっていうふうに、今の問題点を聞きながらそう思いました。はい、それが今回わかったわけでありますので、今後、今年からまた新たな採用がされるということであるならば、しっかりとその辺は対応をしていただきたいというふうにも思います。私はそういう意味からして、特定地域づくり事業協同組合の仕組みと言いますかね、この設立というのは、私は非常に有効な形での仕事の場の提供になっていくのではないのかなというふうにも思っております。で、特定地域づくり事業協同組合のこの社員というのは、目的はやっぱりIターンUターンJターンそういった人達を目的にしていますからですね、よそからの人達をしっかりと受け入れていただくようお願いをしておきます。次に、4番に入りますが、内閣府の少子化対策の一環として、新婚補助60万円に増額する結婚新生活支援事業は、これまで補助額の半分が自治体負担であったため実施自治体が増えない要因となっておりました。令和3年度から補助率を3分の2に国が引き上げるわけですが、熊本県下ではですね6市町村しか手を上げておりません。できましたらあさぎり町も手を挙げていただいて、1組でも多くの新婚を応援することはできないのかなというふうにも思いますが、所見を伺いたいと思います。

○議員（14番 徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。第2期あさぎり町まちひとしごと創生総合戦略の基本目標一にですね人口減少を和らげる。結婚出産、子育ての希望をかなえるとあります。今度令和3年度には子育て世代包括支援センターを立ち上げて、妊娠出産子育ての相談に応じ、必要な情報提供、助言保健制度を行っていききたいというふうに考えております。若い人たちがやっぱり生活していくためには、経済的な支えが重要であると思います。いろんな意味で給食費の無償化の問題もありますし、今あさぎり町でやってる医療費の無償化、そういうことでも支援を行っているところですが、有形無形、いろんな形でですね、新婚さんをお迎えして、そしてあさぎり町で定住していただくような取り組みはしていきたいと思います。新婚さん補助金については担当課より説明をさせていただきます。

○議員（14番 徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。結婚対策ということで商工観光課のほうから答弁させていただきますけれども、現在この結婚新生活支援事業につきましては、こども未来課ということで、子育て支援のほうで取り組んでいらっしゃいます。それで、議員がおっしゃったように60万円に拡大されたというお話ですが、2021年令和3年からですね、一般コースと都道府県主導型市町村連携コースという二つのコースに分かれております。それで、一般コースにつきましては、これまで34歳以下が39歳以下世帯所得が340万から400万のほうに400万未満に拡大しております。補助率につきましては、同額の2分の1の上限30万です。都道府県主導型市町村連携コースにつきましては、補助率3分の2の上限が60万、29歳以下が60万ということになっておりますが、これにつきましては県のほうが主導して行うということで、また、3月下旬のほうにですね、下旬にですね、県のほうからこの要綱について協議があるということで聞いております。なお、先ほど申しましたけれども、この事業につきましては、少子化対策を目的としていることから、補助要綱を作る場合、移住定住促進となっている場合は対象外となるということで、子育て支援を担当します関係課と協議して今後進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（14番 徳永 正道君） 溝口議員。

○委員（溝口 峰男君） はい、よろしく願いいたします。2番目ですけれどもね。昨年度の住みたい町1

位の厚木市の取り組みでございますけれども、子育て応援で第1子、第2子生まれてからは1年間紙おむつやおしりふきシート等の支給がっております。第3子以降につきましては2歳になるまでサポートされております。経費といたしましては、大体1カ月約4,500円だそうでございますが、大変好評であるということ伺いました。あさぎり町もこのようなきめ細やかなですね支援をできましたらふるさと納税の活用ができないものかというふうにも考えておるわけでありますが、先ほどの新婚補助につきましてもですが、これは国立社会保障の人口問題研究所の調査であります、25歳から34歳の未婚者が独身である理由。その理由の一つにはですね、やっぱり資金ですね、結婚資金がどうしても足りないんだというのがやっぱりトップを占めております。ですからやっぱり何らかのやっぱり支援をしてあげないと、特にこういう田舎については所得が低いわけでありまして、できましたら応援をしてあげて2人で頑張っ、して、このような制度の中で多くの子供たちが誕生してくれれば、町はますます元気になるというふうにも思います。その辺も考えると応援の死骸もあるんじゃないのかなというふうにも思いますけれども、その辺は町長、いかがお考えでしょうか。

○議員（14番 徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。日本経済は本当にひとところからの勢いはなくなりましたが、我々の生活は本当に豊かになったと思いますけど、逆に子育て世代に比べ見てみますと、この平成の30年間、そしてからもう令和も2年目ですけど、子育て世代には非常に何か私は厳しい社会になったんじゃないかと思えます。高卒の初任給を見ましても、ちょっと今データを持ってきてないんですが、40年前ぐらいは3万ぐらいだったんですよ月給が。それが昭和の終わりぐらいには15万ぐらいまで上がってききましたけど、平成の30年間はほぼ横ばいで今16、7、8万、ほとんど上がってない。それでいて、今度は消費するほうはどんどんお金が出ていくようになってるんですね。携帯電話も然りですけど、ですので、やはり子育てについては、本当にやっぱり公的な支援が必要だろうと思えます。そういうことについてはですね、ただやみくもに補助金を出しますではなくて、やはり実態をしっかりと把握して、どの部分にどのような支援をしていくのがやはり選択と集中という行財政改革の項目にもあたりますので、しっかりとこれから出てきます子育て世代包括支援センターあたりで現状を踏まえながら、若い人たちが、今さっき議員が言われたように本当にあの子育てが今大変な時代ですので、しっかりと支援をしていきたいと思えます。また今後検討していきますので、検討等がまとまってきたらまた御報告させていただいて、またいろいろと御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議員（14番 徳永 正道君） 溝口議員。

○委員（溝口 峰男君） 国も今回のコロナ対策の中で子育て、ひとり親世帯が前はそうでしたけれども、今回は2人世帯でもですね、所得の低いところには5万円を支給するということが決定したようですが、やっぱり国自体もやっぱりそういうふう子育てしている若い世代についての所得の問題についてはやはり随分と気にかけて、こういった支援対象組んでおりますので、町としてもなお一層の御尽力をお願いしたいというふうにも思います。最後になりますが、町長の10年後のあさぎり町の姿はということで、親の愛情をいっぱい受けて、すくすくと育った子供たちの笑い声があふれることと結婚出産子育ての夢がかなう町、格差のない町、生活困窮者がいない町と、そして不安な心を持って不安な生活を送る人がいない町、みんなのために汗をかく人が集まり支え合う町とあります。このような町を三重目指すためにもですね、そしてまたあさぎり町が、全国で住みたい町と1位になるようになお一層の町長の努力を御尽力を賜りたいそのように思っておりますので、最後お伺いして終わりたいと思えます。

○議員（14番 徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはりですね、今いろんな社会問題がテレビとかで聞くと本当に胸が痛い

いうか残念な思いがあります。子供っていうのは我々もそうです。我々の子供の時代があったわけですけども、やはり親の愛情が1番大事だと思うんですね。でも、それは決して親の愛情がないのは親のせいだけではなくて、私は今この社会にも大きな問題があると考えています。ただ単に教育だから、学校だけの問題ではない。やはり地域社会でやはり子供を育てていく。やっぱりそういうような認識が必要で、まず貧困の差とか、経済的な格差によって受けられる教育に差が出てはいけないと思ってます。やはり頑張る子供はどんどん勉強ができるように、そして社会で活躍して、当然経済的な報酬も十分にもらって、そしてまたそれが次の世代にも伝わっていくように、やはり子供たちに対してほんとに親だけでなく地域がみんな愛情を持って育てられるような町になれたらなと思うのが私の1番の夢で、そういうことを常に私が胸の中に思いながら、一生懸命今この仕事をさせてもらってますが、そういう町にしたいと思います。これは私の思いだけではできませんので、みんなでおんなじ共通の認識を持って一緒にやっていたら必ず実現すると思いますので、あえてちょっと恥ずかしかったんですが、その言葉を書かせていただきました。みんなでそういう目標を認識していくならば私は必ず実現すると思いますので、皆さん方にもどうぞよろしくお願ひします。

○委員（溝口 峰男君） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。3月14日、144人の中学生の卒業式がありました。12月には、ここで中学生議会をしてくれた子供たちの旅立ちを私は地元の道づくりをしながら見ておりましたが、その子供たちがこれからこのあさぎり町で頑張れるようにという思いを込めまして、通告に従い質問いたします。1番、町出身学生の支援について。昨年春から続いているコロナ感染症問題については、なかなか就職の見込みが立っておりません。町を出て、大学、短大、専門学校へと進学した学生たちへの支援が大きな課題となっております。学校の休校が続く中、コロナ禍で店の休業、閉店も増え、生活のためのアルバイトもできない学生が増えています。親からの支援を命の綱として窮地に陥っている学生も少なくありません。進学のために遠方に子供を出しておられる親御さんからは、食生活をはじめ生活全般の継続についてとても心配だという声をよく耳にします。町として、町外進学者への把握はされていらっしゃるでしょうか、お伺ひします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あさぎり町出身です。都会の学校で今学んでいる人たちが、生活が大変だろうということは私たちも推測をしているんですが、確かに推測の域で、本当に実態を調べるのになかなかその調査ができないもどかしさもあるところです。そういう中でですね、昨年度は商工観光課のほうで学生応援プロジェクト事業というものを立ち上げてもらって、食料のあさぎりの特産品を送るという事業を行いました。このことについては商工観光課より後ほど説明をしたいと思います。それから町外進学者についてもですね、今くま川鉄道がこういう状況ですので、域外の高校に行くのではないかなというような心配もしておりますし、そうするとまたいろんな意味で生活費がかさんできます。そういうような状況も教育課のほうからさせていただきたいと思います。それからまた令和3年度については、三次補正の臨時交付金を使ってですね、何らかの支援をしたいと思っております。アンケートをとると言ってもなかなか対象が特定されませんので、なかなかアンケートをとることは難しいんですけども、今企画財政課のほうでもですねいろいろと検討しておりますので、まずはそちらのほうの報告を聞いていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） まず、町として町外進学者の把握はということでございますけども、町内出身者の高校卒業後の進学状況については把握しておりません。ただ、あさぎり中学校を卒業生の高校進学者数と

各高校が開示しております卒業後の進路状況により推計しますと、本町の19歳から22歳までの200人程度が現在大学等に在学、在籍しているものと推測しております。また、リクルート進学総研により九州沖縄進学率から推計しますと、330人程度が大学等に進学しているのではないかと推計しているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課からは本年度実施いたしました学生応援プロジェクトの結果についてお知らせします。町外へ進学された人数の詳細の調査はしておりませんでしたけれども、大学生、大学院生、専門学生を対象に学生応援プロジェクトということで応援物資を1人1回につき支給しております。申請につきましては109件、109名の募集がありました。なお、予算計上の際には、1学年60名程度を見込みまして、6学年分、360名分を予算計上をさせていただいております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。商工、企画財政課のほうですね、地方創生臨時交付金の扱いをしておりますけれども、町外進学者に対してのですね支援につきましては、今検討をしておるところでありまして、この後お尋ねがあるだろうことを踏まえてお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。打ち合わせがちゃんとできておりませんでしたので、課長のほうからまたこちらのほうにですねいただきましたが、実際に先ほども町長がアンケートの実施は難しいだろうと、私の2番目のところまでですねお答えがあったもんですから、ちょっと課長に御相談したところでございます。具体的にはこの3番目の質問に入っていく中になるとと思いますが、この物資金銭的なことを含めた町独自の支援策についてというところで、また具体的にお伺いできればと思います。私のほうで今日町長のほうからですね資料のほうをいただいております。その資料が学生支援緊急給付金事業についての詳しいですね資料をいただいたわけですが、3月の2日の日に文部省の高等教育局学校留学生課の担当の方からお答えをいただきましたが、最初対象が全国で43万人でしたが実際に給付されたのは42万人ということでございました。予算が予備費から531億円かかってたんですが10億円ほど余っている状況で事業は終了したと。で、今、大学とか厚労省のほうにですね文科省のほうに問い合わせがっているそうですが、新しく考える計画はないという答で終わっている事業だそうです。これについてはですね、そこを踏まえて課長のほうからお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。国の施策のほうにつきましてはですね、今議員から御説明いただいたとおりでございます。町外進学者に対してですね、その生活状況をですね調べた上で何らかの支援ができないかっていう趣旨だと思いますけれども、先ほど商工観光課長のほうから説明がありましたように、おおむね対象件数がですね1学年60名としたときに360人ということで、その調査をですね町内世帯全世帯にどこにいらっしゃるかかわからないので、それを実施するのがですね若干その対象者の割にはコストとございますか、かなり事務が嵩張るということで、全戸対象のアンケートについてはちょっと難しいかなというふうな今のところ段階では考えておるところです。それを、アンケートについてはそういう状況ですけれども、物資金銭面での収入につきましては、学生応援プロジェクトに近いような形でですね、こちらにいらっしゃる対象となるだろう世帯のほうにお呼びかけというか、何らかの形でお知らせをしまして、募集をさせていただいて、募集があった方にですね対象者の方に、今年越し生活応援券の配布をやっておりますので、それをもって1人当たり1万円の生活応援券を交付するというふうなことができないだろうかというふうなことを検討はしているところなんです。ただ課題としましてですね、これからその分の予算措置が必要だもんで

すから、実施までの時間差、時間がちよつとかかるということと当然保護者の方あたりに交付することになりますので、その購入された物品をですね都市部にいらっしゃる進学者に送る送料等がまた別途かかるのではちよつとまた無駄もあるかなと。それとそのほかちよつと経理面での課題がちよつとありますので、そのあたりをちよつと問題点がクリアできるかを見極めて今後策として講じるかどうかを検討していきたいというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 町としてもですね、何らかの手だてをとりたいという前向きに対応していただけることには感謝を申し上げます。今日はですね私3点ほど提案していきたいと思っております。一つはUターン応援基金ということの設置ができないかということです。例えば5万円とか10万円とか町に戻ってくることを前提に支援してあげるっていうのもできないかなと思っております。また、2点目がNPO法人とかで賛同者からの寄附での運用っていうのが全国的に行われております。2011年3月11日、東北の震災後東北3県におきましてハタチ基金というのが設立されました。これは、被災した子供たちの心が安定した未来に希望が持てるようにということで、一口1,000円から5,000円、毎月寄附をするということでございます。この内容については、もういろいろなネット環境の話も出ておりますが、スマートフォン、それからパソコンあたりからでもハタチ基金とハタチ、20歳ですね、基金とググりますと、PR動画のほうが出ておまして、賛同していただける方はアクセスしてくださいっていうのが出てまいります。私もこれにはちよつと少額ですが協力はさせていただいて支援できればと思っております。3番目が新型コロナ緊急支援基金というものがございますが、それを原資としてスタディクーポンっていうのを発行されているっていう事業があります。それぞれ町が主体というよりも町も関わっていただいてサポートするっていう形ですが、何らかの形で町もこういうのを取り入れることはできないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。すいません、その前にさっき資料送らせていただいたんですが、加賀山議員の質問がありましたのでちよつと調べてたらですね、学生の支援状況ということで、一つの左側のほうは中途退学者が令和元年と令和2年度と比べたらそう差がなかったということと、右側のこの円グラフについては、休学者もほとんど変わらなかったということと、大学によってはですね、一度休学、あつすいません、退学をしてもまた再入学を認めるように指導しているとか、学校独自でいろんな支援金を出しているようなところもあります。そういう資料ですのでよかったらご覧いただければと思います。それから私も子供が学校行ってるけども授業料が払えないという相談を受けたことがあります。授業料は学校によっては延納ができたり免除できる場合がありますから、学校に相談したらどうですかっていう話をさせてもらいましたし、またこの学生支援給付金の話もさせていただきました。それから社会福祉協議会のほうで、緊急小口資金とか総合支援資金とかがありますので、こういうのを保護者の方が利用されて、そういうのを充てられたらどうかという話もさせていただきます。後で話を聞きましたら、何かやっぱこういう手だてをされたような話も聞きました。ですので、いろんな形でですね、今の学生たちを応援するような体制もかなりできていると思います。それとやっぱりアルバイトについてもですね、今飲食店のアルバイトは確かにできませんが、そのほかのところやっぱりいろんなアルバイトを探してやっておられる学生さんもおられるようですが、そういう中でですね、やはり若い人を支えていくことは、このコロナ禍であろうとそうでなかろうとやはり大事だと思いますので、今加賀山議員が言われたUターン応援基金、これはそれこそ私が施政方針の中に書きました特別あさぎり地域づくり事業協同組合あたりにですね参加してもらえるような意思のある方にはこういう基金を使うというのは一つの方式かなと思っております。苦労は若いうちにしろとよく言われますので、ある程度いろんな逆境の中で子供たちは若者は育ててほしいという気持ちもありますが、先ほども同僚

議員のほうにも話しましたとおりですね、今本当に生活のしにくい時代です。いろんな出費が挟みますのでですね。そういう意味でやはり若者が学び、そしていろんな経験をしていくためには大事なことで、人材育成という意味から支援をしていきたいと思えます。やはり何をするにも優秀な人材が必要です。そういう人材を育てていくために、また議会の皆さんと協議しながらですね、いろんな支援、人材育成の方法をやっていきたくて考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、さっきもう三つ続けてですね提案のほうを申しあげましたので、ちょっとわかりづらかった部分があるかなと思えますが、1番のUターン応援基金については、町長も前向きに施政方針の項目の中で取り上げていただいております。2番目の賛同者からの寄附での運営、畑地基金っていうものは、先ほど私申しあげただけですので、是非皆さんインターネット検索でもしていただいてどういう形で運営されているのか、まずは動画あたりを見ていただいてですね使える部分っていうのを考えていただければと思います。私としましては、そのPR動画をつくる際に、町のいろんなネットワークの部分での支援ができないかなというふうに思っております。この3番目の新型コロナ緊急支援基金を原資としてっていう話についてなんです、スタディクーポンというのが発行されます。この内容としましては、運営は民間団体のほうに寄附して、そして運営されているわけですが、実際にはもう公的資金のほうも投入をされて動いていらっしゃるの県もあります。内容は、実はこれは子供たちの教育のほうに対してクーポンが発行されるっていうことですが、私がここに注目したのは、指導者ですね。に町外に出ている子供たちに先生になっていただければ子供たちには学びの場を、そして専門学校、短大、大学の子供たちには金銭的サポートということお互いにWIN WINということができないかなあということ提案いたしました。大きいところでは2019年に東京の渋谷区が600万円予算化して、公費のほうが入っております。九州内では香川県、佐賀県の上峰、上の峰ですね、上峰町が1,066万円。公費負担という形でしております。ぜひ、先ほどの先輩議員の答弁のときに今いる子供たちの教育に不公平があってはいけないという町長の答弁がございましたが、この方法も出ている子供たちにも、そしてこの地元で今学んでいる子供たちにもお互いに活用できる基金の運用の仕方ではないかなという思いがございまして。まだ、資料のほうがですね今から調べていただいて対応をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そのスタディクーポンにつきまして私も今日すいません初めて聞きまして、まだ詳細がよくわかりませんので何とも言えないところですが、いろんなところから寄附を集めて、あるいは公的資金も一部入れながら子供たちの学びのお手伝いをしていく。ほんといろんな制度でなかなか学校に行けない子供たちもいるし、あるいは返さなければいけない資金をつかって、使って学校に行っても、社会人になってから返済に非常に苦しんでるというような話も聞きますので、一つのこれ奨学金制度なのか、もう返済しなくてもいいお金なのか、そこのところがよくわかりませんが、学びに対するお手伝いのであればですね、またスタディクーポンもよく調べてそして検討してみたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私はこの三つの提案をいろいろ考える時にですねネーミングにもやっぱりわくわくしたのを持っていきたいなと思えて、何という名目がいいかなと。白髪岳これだとちょっと上地区だけ、神殿原これも上地区だけ。じゃあ、黒原これわーとかいろいろ思っておりますが、やっぱり私は地元で球磨川もございまして、若鮎基金、これはいいネーミングだ。絶対このネーミングでですね事業が実行できればというちょっとわくわく感を持っております。ぜひ御検討いただければと思います。それでは2番目の質問に移ります。先人の偉業の顕彰と伝承について。平成4年須恵物語、古きを訪ねてが

発刊されました。須恵村といえばエンブリー博士がその名が上がるほど、現在も日本農村社会の研究には世界中から注目をされております。そのほかにも村有財産の獲得、土地の開拓と溝の開設事業の先駆的先駆者、あさぎり町須恵地区になりますが、西外之平公や軍医監として活躍された長野文治さんなど、歴史的に埋もれてしまった偉人たちがまだ各地にいらっしやると思います。コロナ禍のこのような時代だからこそ、先人の偉業の掘り起こしと次世代への伝承は重要だと思われます。教育の一環、農業遺跡等見地を含め、町の今後の取り組みについてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。エンブリー博士についてはですね、もう本当に有名な方ですので、これまでいろいろな取り組みをなされていますが、これから須恵文化ホールの改修工事を行う予定です。その改修工事が完成した場合の話ですが、その時にはこけら落としにエンブリー博士を中心とした講演会とか展示会とかいろんなものをですね教育課には学術委員もいますので、いろんな人たちの力を借りて協力を得てやってみたらと思っています。それから西外之平翁や長野文治氏の名前も私も今回初めて知りまして、本当に申しわけありませんが、いろんな意味でですね、農業用の遺跡、あるいはいろんな功績とあわせて町内ではまた埋もれた偉人や偉業をなされた方が多数おられるとしますのでですね、町の予算でやるとする場合は目的を明確にして、また解明された偉人の足跡や偉業を今後どのように町の活性化に活用していくか、そういうものも検討しながらですね取り組んでいきたいと思っています。一応基本計画の中にもこのような文化遺跡とかあるいは事業に対しての評価を行うように書いてありますので、そういう町の総合計画の基本計画とも合致してきますので、そういう取り組みもやっていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。先人の偉業にかかわる学習ということで、少し学校の取り組みというものを話をさせていただきたいと思ひます。私も紹介がございました熊本県須恵物語り故きを温ねてということでこれは著者が私の隣に住んでおられまして、私も創刊号をいただきまして1回は目を通したんですが、それからずーっと埃をかぶっておりましたが、また再度中のほうを読まさせていただきます。では少し学校の取り組み等を話をしたいと思ひます。まず小学校4年生の社会科では、地域の発展に尽くした人々、それから暮らしの中に伝わる建物、地域で受け継がれてきたもの、郷土の伝統文化と先人たち、それから熊本県教育委員会が作成しております道徳教育用郷土資料、熊本のころにはエンブリー博士関係そして高橋政重が取り組んだ幸野溝等が掲載されております。今後とも社会科の教科学習をはじめ、社会科見学、特別な教科道徳及び郷土の先ほど紹介がありました西氏や長野氏の業績等も紹介しながら、引き続き先人が地域の発展に尽くした業績等の学習を通して先人の思いや願いを理解するとともに、尊敬及び感謝の心を育む教育活動等に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、中学校の道徳教育郷土資料には、熊本のころでございますが、植林王を犬童氏の偉業も掲載されておりますので、犬童氏の偉業についても小学校の社会科及び理科で学ぶ、自然災害と関連させながら学習するとともに、涵養林の保護など水資源の確保に向けた取り組み等もあわせて学習させていきたいというふうに思っております。それから、ほかの郷土の偉人につきましては、ICT機器等を活用しながら、調べ学習を中心に児童生徒が主体的に学ぶ機会を通して、郷土を愛し誇りに思う能力や態度の育成もあわせて図っていききたいというふうに思っておりますのでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。西外之平翁、そして長野文治先生、なかなか御存じない方も多いと思ひますのでちょっとだけ御紹介したいと思ひます。西外之平翁におかれましては、議員としての大先輩でもいらっしやいます。まだ選挙権が25歳以上の男子の戸主のみというときに、31歳で当選され34

年間議員を務めてこられた方です。現在町には町有林という財産がありますが、木を植えて育てることで、村の財源を支えてこられた方でもあります。私財を投じての用水路、溝を三つ、三つの堰づくり、これは、皆様のタブレットのほうにも資料で送りしておりますが、この諏訪原の堰は今もまだ現役で使われております。早い時期からの養蚕、お蚕さんの導入であったり、自動もみすり機の考案であったりと非常に多方面に長けた方でいらっしゃいます。農民が持ち合いで管理していた入会山というのが国に没収された時に、私財を投じて国を相手に行政訴訟を起こし、勝訴された方でもあります。そのときに払い戻しの率はたったの7%しかなかった中で、この西翁の西ですね。久之平翁の働きによりまして、何と20%獲得、21%獲得面積があったということでございますので、非常に地域のために頑張っていた方でございます。八代までそのころは2日かかった中で、東京まで何回も行かれ、県選出の国会議員と連携をとりながら見識を深められ、しっかりとした政策を提案された方でもあります。実は、このページですね38ページに町村の合併促進法という項目が出てまいりますが、その時実は須恵から免田町に行くには深田を通っていかねばならなかった状態で、川瀬の道ができなければ、須恵村は多良木と合併していたかもしれないという、非常にキーポイントのところでもですねお力を発揮していただいています。財源となったものはその時に植えられた木がお金となり、そして材料となり使われたという記録もございます。また、長野文治先生におかれましては、軍医監でもあられますし海外の研修のほうもされており京都のほうで眼科医をされていらっしゃいますが、旧姓は愛甲先生ということで、今人吉市の産婦人科のほうにですね祖先の方っていうか御家族の方がずっと受け継いでいらっしゃいます。またあわせて俳句、俳人でもありまして、長野蘇南という方は、球磨川の発船場の反対側、城内のほうに梅花の渡し跡っていうのがありますが、そこに句碑として一句建立されていらっしゃいます。59歳脳溢血で亡くなった時の告別式には、天皇陛下から勅使が向けられたという、非常に素晴らしい方であったっていうのを私も本を読んで理解したところであります。エンブリー博士に関しては、29年の3月、30年の3月に一般質問をしておりますので、毎回ちょっと取り上げておりますので、ぜひまた皆さんの地元のですね偉人について調べていただきたいと思っております。先日、災害ごみの片づけ中に、昭和43年にエラ婦人が2回目にこられた時にもうあのおかっぱ頭で一緒に写ってる写真が見つかっておりましたが、もう今その写真もありません。カメラのほうでですね、残した分はどうか残っている状態です。今日は須恵地区の偉人について申し上げましたが、例えば、旧上村で清水地区の開拓団の団長された清村先生、そして郷土史家で近代文化功労賞となられました高田素次先生、実はですねこの清村先生につきましては、平成13年に上村時代につくられた小学校3年4年生の副読本の中にカラーページで開拓を行った人のことを調べるっていう項目で掲載されていらっしゃいますので、またあさぎり町でもですね、こういった形で子供へのふるさと基金の活用ということでですねぜひ掘り起こした偉人についてお願いできればと思っております、いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あの今日は大変いろいろと勉強させていただいてありがとうございます。本当にいろんな偉業をされてきて苦難の末に開拓をされて、諏訪ノ原とか、今の清水とか優秀な農地ができて、その恩恵を受けているわけですのでですね、ほんとにあの温故知新と言いますので、古きを訪ねということでもう1回こういうのが整理できないか、教育長とも協議してですね取り組んでみたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。今後はですねやはり先ほど子供たちが主体的に自らが学ぶと言いましたけれども、それをさらに深めるためには、やはり何回か私も経験がございますが、創作劇を通してそしてその偉人を中心にした郷土学習というものもございます。そういうのも今後また取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、2番目の質問の最後に、この本の帯に書かれております言葉を御紹介したいと思います。郷土における無限の愛情、次世代を担う子供のために先人が求め、挑戦したものは何か。私たちが今何をなさねばならないのかという言葉が並んでおります。ぜひ、この言葉は今の私たちにも当てはまると思いますので、あわせて御紹介させていただきました。3番目の質問、デジタル化に。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員、。今の2番目についてはそれで終わり。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩します。10分間。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時34分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、次の質問に移りますが、3番のデジタル化につきましては、この後の5番議員、明日の4番議員同じような質問ということがございますのでそちらに託したいと思います。4番学校教育の展開について。今年度後半に入りいきなりといったタイミングで令和3年、須恵小学校の複式学級の話が出てまいりました。該当地区からの要望、議会での承認をいただき、令和3年度の複式の回避となりましたが、今後すぐに同じような状況が出てくるのが想定されます。町の今後の基本的な考えについてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません。デジタル化が次出てくるもんだと思ってましたので、ちょっと資料が間に合っておりませんで、学校教育問題についてはですね、令和3年度は複式学級が回避するというので、町で先生を雇用して対応することになってますが、それについてはですね、また複式学級に向けてのいろんな取り組みも須恵小学校でやっていただくことになっているというところなんです。それと、学校規模等審議会も来年度は立ち上がってきますが、これから子供の少子化によっていろんなところでまた複式学級の小学校も出てくると思いますし、学校の統合ということも議論されることになってきます。学校というのは地域の中でやはりコミュニケーションの1番中心ではないかと思えます。合併によって役場がなくなり、それによっていろんな催し物も減少してくる中で、そしてまた中学校は統合されました。これはもう当然中学校は1町に1校というのが私は理想だと思うんですが、小学校についてはですね、やはり地域のコミュニケーションの場、子供を通じて保護者、親御さんたちが横のつながりをつくっていく。子供たちが上の学校に上がってもその時のつながりは残っていくわけですので、そういう意味でですね、人と人とのつながり、それからその地域がこれまで育んできた文化、伝統、そういうものをまた残していくためにもできるだけ小学校というのは存続していくのが私は理想じゃないかと思ってます。でもしかしいろんな御意見があると思いますので、コストの問題とかですね。いろんな問題があると思いますので、そういう問題はいろいろと議論しながら、1番ベターな方法をみんなで考え出していけばいいんじゃないかなと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。理想の形について、町長がそういう思いを持っていただいているということであれば、私たちもその理想が現実になるようにですね、各校区に学校が残るようにがまだしていきたいと思えます。次、もう1点なんですけど、先ほど町長言われました学校規模適正化審議会について、これについてはどういう方々が構成メンバーとなられるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。今考えておりますのは、各小学校に学校運営協議会が今ありますので、その方々の中から各1運営協議会から3名ずつお願いしたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、実は私中学校統合の後にですね、こういう審議会があったと思うんですが、子供が小学生の時に会議のほうに参加させていただいておりました。その時の構成メンバーをちょっと思い出しておりましたら有識者と言われる今考えると私たちぐらいの年配のおじ様おば様っていう年代の方が結構いらっしゃったかなあという気がいたします。ぜひ私は御提案なんですけどメンバーに関しましては現役世代または今から小学校に子供を入れる保護者の方、子育て世代の方、もしかすると高校生、中学生にもこれからの私たちの学校という意味でメンバーに入っていただくっていう、思いがありますが、それは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。人選につきましてはですね、やはりこれはもう本当に慎重に考えていかなければいけないというふうに思っております。今後のこの審議会としてどういうメンバーがふさわしいのかというのはまた考えさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。審議会への参加っていうのが難しいのであれば、もう一つ別の段階、または別のポジションとしてですねぜひこの若い人たちのこれからの私たちの子育てをする大切な学校だっていう意識を持っていただくっていう意味も含めまして、若い人の声、そして今から子供たちを育てていられる方々の声っていうのをですね拾い上げる場所をつくっていただきたいと思います。そしてまたこの有識者の方に関しましては、私はもうアドバイザーではいらないと思います。今英語で言えばファシリテーターというやつ言葉がございますが、ぜひ有識者の立ち位置っていうものに関してちょっと視点を変えて今後は考えていただければと思います。あわせてこの5番目の、子育て支援センターについても伺いしてまいります。平成30年の12月にネウボラということについて質問いたしました。まだ、その時にはこのフィンランドのネウボラについての言葉がまだ広まっていない時期ではございましたが、そのときの執行部の答弁は、今あさぎり町には子育て支援センターはないけれど、町民の方からの相談については総合窓口で関係課で連携して対応しますと非常に力強く安心楽しい答弁をいただきました。今回また厚労省からの通達もあり新年度子育て支援センターの運営が進みますが、今後の基本的な取り組みについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その質問の前に先ほどの学校の規模等審議会の話ですが、やっぱり今までの伝統というものを尊重していかなければならないと思うんです。若い人たちだけの意見では、やはりそういう流れ、経緯というのがわからない方もいらっしゃると思いますので、さっき加賀山議員が言われたようにですね2段で有識者会議、いわゆる幹部会と幹事会とかとよく言いますけど、そういうことは非常におもしろい発想かなと思って伺いしていました。また教育委員会とですね町長との総合学習会議もありますので、その中でですねちょっと教育委員会にお願いして早めに会議を開催していただいて、そういう話もさせていただきたいと思います。それからネウボラについてですが、今おっしゃいましたとおりフィンランド語で相談の場ということで、妊婦期から就学前にかけての子供、家族を対象とする支援制度ということで、いろいろほんとに手厚い支援がなされています。ネウボラ保健師は産前から定期的な対話を重ね、子ども家族との信

頼関係を構築し、個別の子ども家族への的確な支援のために必要に応じて専門他機関、医療、療育、学校等のコーディネーター役も行うあらゆる所得経済階層の子ども家族にとって身近な存在となっていると書かれています。あさぎり町でもこういうあさぎり町とすいません日本においてもですね、母子保健法の改正によって2017年に、2017年、平成29年の4月から子育て世代包括支援センターを市町村に設置することとして、2020年度末までに努力義務として全国展開することを目標に掲げておられます。あさぎり町においても、2020年度末までには設置する予定でしたが、いろいろ、コロナとかいろいろありまして、少し遅れておりますけども、子育て世代包括支援センターは、設立のほうに向かって準備をしているところです。多分開設するのはですね、今コロナワクチンの接種の準備で、保健師さんも大分スケジュールが混んできますので、それが終わる10月ぐらいをめどに包括支援センターを立ち上げて、議員が言われますようなフィンランド型のネウボラ、こういうものに勝るとも劣らないような組織をつくって、子供たちの福祉の面での支援をしていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ちょうど本日もお隣のですね部屋で子育てサークルがちょうど開催されておりました。数人のサポーターの方が関わっていただき、あさぎり町は子育てに関してはサポートして下さる方々の層もしっかりしていると感じております。30年度の答弁のように町はですね、もう既に支援センターはないけれど、対応はできていると思います。ここで一つだけ次のステップで御提案です。子育てしやすい町、若者に聞くと、必ず出てくる町は山江村です。何でかなと思いつつ私も調べてみますが、決してあさぎり町は負けていない。それ以上に充実しているところも多いというふうに私は感じております。次のステップではせっきく今度支援センターができるわけですから、その波に乗ってしっかりとあさぎり町は子育てに力を入れていますということをPRしていくことが重要ではと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いろんな支援をですね確実にやっていく。いろんな意味で保育料の無償化とか給食の無償化とか医療費の無償化とかそういうものも加味されると思いますが、保護者の皆さんたちは非常にその辺は敏感で情報を集めながらですね自分たちが住むとすればどこどこがいいのか。そういう選択肢の中で今山江が多いんでしょうけど、いろんな支援をやっていく中で、お母さんたちははじめ保護者の皆さんの評価が、点数が上がるように、そういうところも意識して、また情報も発信しながらですね、子育てしやすい町、子育てするならあさぎり町というような皆さんたちに注目を向けてもらうように仕向け、向かっていきたいと思うんですが、でも私は確信の部分ですね、やはり子供の幸せだと思います。このことを私は一生懸命考えてやっていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。最後の質問に移りたいと思います。職員の働き方改革について、全国的に広がっているテレワークが今後町においても働き方の一つになると思われまます。具体的な実施計画について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。コロナ臨時交付金で、テレワークをもう義務づけられるような指導も来てます。実際のところ県職員もそのような働き方をされてますが、まだあさぎり町ではその辺のところの整備がまだできておりません。この臨時交付金を使いまして職員用のパソコンを購入します。これにはもちろん漏えい、情報漏えいしないようなソフトも入っておりますが、そういうものを使ってですね、テレワーク等も進めていきたいと思っております。育児休暇を取得するお母さんのほうは当然取得するわけですが、お父さんの

ほうの取得率もまだ少ないわけですが、それには幾つかもう理由がありまして、やっぱり休むことによって同僚の職員に迷惑をかける、あるいは帰ってきた時にちょっと仕事にタッチしていなかったということで、ちょっとそこにスムーズに業務に復帰できないというようなそういうことも不安もあって、なかなか取れないと思いますが、私はこのデジタル化といいますか、テレワークによってですね、例えば非常にこう集中して仕事をしたい。データを入力するとか、あるいは資料をつくらなければいけない。でも、職員として役場の自分のデスクで仕事をしていると町民がこられて声をかけると。その人のほうに向かなくちゃいけない。対応しなければならない。それによってなかなか自分の集中したい仕事に集中できない部分もあるわけですよ。町民の対応が第1ですから、そういう時にやはりこう日にちを決めて交代で自宅でも仕事をできるということで、ある意味仕事に専念できる時間が必要じゃないかと思います。私も実際役場にいまして、今日は時間があるからこれをしようかなと思った時々こうお客さんがあると、それ対応してますとなかなかやっぱり頭の中が集中できなくてですね、やっぱりもう夕方とか夜とか休みの日にしないと集中した仕事ができないんですよ。それが残業につながりますし、働き、ゆとりある生活にも縁遠いものとなってしまいますので、今度そのパソコンを導入しまして、いろいろ県あたりのやり方とも学びながらですね、そういう仕事にする集中できる時間をつくること。また、介護とかあるいは育児とか、そういうことで休暇をとっても、少しは仕事ができる。また、Web会議で本庁の職員さんとの会議にも参加できる。そういうことでですね、いろいろと働き方改革が出てきて、職員もゆとりが出てくるし、残業時間等も減るんじゃないかなと考えておりますので、そういうところをですね、職員にお願いしてそういう取り組みをやってみたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。もう東京のほうではですね、もうリモートワーク、テレワークっていうのがもう始まって1年ほど経っておりますので、今回ですね復興支援でブリッジ熊本っていう団体がありますが、そのコアメンバーの方であったりとか以前ゾゾタウンの前澤さんのふるさと納税で8億円の情報をくださった方とか何人かにですねお伺いしましたら、課題というのはやっぱり幾つか挙がってきます。例えば時間管理であったりセキュリティ管理であったり、以外のところでですね自宅にいると運動量が減るのでそのあたりのサポートも必要ですよと。そうか、そういうことがあるのかとかですね。あと、役場に行かないと絶対にできない仕事であったり仕上げでいいのか、その仕事もですね分け方っていうのもされたほうがいいですよとか、いろんな意見を出してくださいました。それぞれの課長の知り合いの方にもですねこう聞かれるだけでももっともったくさんの課題というのは上げていただけたらと思います。今、12月議会の時に職員の定数管理について質問いたしましたら185人中100人が40代と。今本当にあさぎり町はこの働き盛り、中間管理職の職員がそろっているときであります。ぜひ、働く現場の声を生かせる体制づくりを町長には指揮をとっていただきたいと思います。長男の嫁が朝から楽しいねえとって保育園に行く子供の声がうれしいと伝えてくれます。子育てしやすい町づくりの一つの姿ではないかなと思います。子育て、教育、仕事どの場面でもいかにサポートしていくか、どうやって育てていくか、サポートする側の力量、指導力が体制づくり、必要だと思います。最後に町長の御意見を聞いて終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やってもらうというだけじゃなくて、自らもやっていくというやっぱりそういう姿勢も必要じゃないかなと思います。ただ自分でやっていくだけでは若い人たちはやはりその辺は非力ですから、そこをみんなで支え合っていく。まず自らが動いて皆さんと協力得ながらやっていく。やってもらう感覚じゃなくて、一緒にやっていくと。共にみんなで幸せ感をつかんでいくと。そういうような取り組みになっていければなと考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。次に5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。本日でですね、最後の一般質問となります。4番目です。5番ですが4番目ですけどね。はい。はっきり大きな声でほどほどに熱くならないように頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。こんにちは。本日最後の一般質問となりました。通告書に従いまして、町長の施政方針の質問の中で、あさぎり町商工会上支所の建物をコワーキングスペースとして予定していることについて、インターネットの環境整備についての2点のことについて伺います。令和3年度、あさぎり町施政方針の中に、ページ5、ウ人の流れと人と地域絆のつながりの創出の中で、コワーキングスペースを整備する予定と述べられておられますが、まずはコワーキングスペース、なぜコワーキングスペースなのかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） コワーキングスペースは今各地にできてます。今パソコンがあればどこでも仕事ができる時代になってきてまして、わざわざ別の場所で仕事をするということでサテライトオフィスという言葉も出てきてますが、まず1番手短な話では、役場とか、各事業所に営業で来られた人たちが、ちょっと仕事をしようと思っても車の中で運転席でパソコンを開いてやらなければいけない。その時にWi-Fi環境がないと、どうしてもやはり携帯のモバイルWi-Fiを使うことにもなってくるわけですが、どこかやっぱりこうちょっと落ちついて仕事ができる場所がないかということで今できてるのはコワーキングスペースです。言うならば喫茶店といえば喫茶店なんですけど、でも完全に仕事をするためのスペースということで、コワーキングスペースがあちこちで整備されてきてます。それとコワーキングスペースのもう一つの目的は、やはりこのあさぎり町に来てくれる、交流人口が増えてくれる。そして、あさぎり町に来た人たちがこの人たちと交流しながら、あるいはあさぎり町の風景を見ながら、田園風景を見ながら、また白髪岳や高山のほうの山とかいろんな山を見ながらですね、この場所はいいな。ここで何か仕事をしたいなとか、いろんなことを考えてもらったり、ここの農産物はこれはちょっと興味がある。これどういう今販売の仕方しているか聞きたいなとか、いろんな人と人とのつながり、それとかあさぎり町の特産品とのつながり、いろんなものが出てくるわけですね。ですから、こういうふうにと人と人が交流する。あさぎり町のことを知ってもらう。そういう意味で、私はコワーキングスペースというのをぜひ取り組みたいと考えているわけです。先ほどから質問がありました特定地域づくり事業協同組合で担い手を雇用しなければなりませんので、そういう人たちがまずあさぎり町に来てまず落ちつく場所としてもコワーキングスペースを活用したいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、大体コワーキングスペースの内容を町長からお示ししていただきましたが、今ですね、個別計画ですね、資機材にのっかってですね個別計画にまず入っているのか。を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まだこれ構想の段階ですので、まだ個別計画には入っておりません。ここはもともと合併前の上村商工会の事務所だったわけですが、ここの2階の景観は非常にすばらしいものですから、コワーキングスペースにするとすればこういう場所だと都会から来た人が窓から見える田園風景、を見るとわーいいなと思ってもらえるんじゃないか。もう一度ここに来たいなと思ってもらえるんじゃないかと。私はそれくらい何かすばらしい場所で、ほんとに他に替え難しというぐらいいい場所だなという思いがあっ

たもんで商工会のほうに、これは商工会のほうでコワーキングスペースをやってみてくれませんかという話をまずしたんです。ただ商工会のほうでそれはちょっと難しいだろうと。町が使ってもらってやってみてはどうですかという話に今なってます。で、でもその一応商工会から譲り受ける形になるのか、貸してただけなのかそういうところをですね今商工会のほうで検討していただいているという状況です。ですので、いずれの形にしるですねあそこをコワーキングスペースとして使えたらいいなという考えです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 仮に今言われたようにですね、仮に商工会の建物を活用するとした時にですね、購入するのですね、購入するとしたら個別計画で除去する予定の施設を利用したらどうかというのについてはどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そういう方法も手段もあると思いますし、それが本当1番妥当な選択だと思うんですが、ただやはりあそこの2階から見える景色というのはですね、ほんとにあさぎり町の田園風景から山の風景から素晴らしい。私は本当商工会の時代からですね、ここは農家レストランすればお客さん来るんじゃないかなと思うぐらい思い入れがあったもんで、一方のほうで除却というもうあの建物を処分しながら一方のほうで残すということもまた変な話ですけども、もしこれを商工会から譲っていただく場合ですね、今商工会のほうで話を聞いているのは、まだ補助金残がありますので、国のほうに相談してどのような処分になるのか今検討していただいているところです。これを金銭授受で買い取るというような選択肢は今のところは持ってはいません。何とか使わせていただければというような考えでおります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） わかりました。そしたらですねこのですねあの場所は私も商工会の上村商工会時代青年部でおりましたんで、2階は見にいたりとか景色は私も見たんですが、まずこの場所をしたですね目的として、した理由は先ほどちょっと言われました。もうちょっと詳しくわかれば教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。一つにはですね、地域商社あさぎり財団。構想としては有限会社ふるさと振興社と農業支援センターを一緒にしてという基本的な考えです。今農業支援センターは御存じのとおり農林振興課の同じ部屋にいます。部屋は隣ですけどですね、同じ所にいますが、いずれはこれも本当は出なきゃいけないんですね。農業支援センターはですね。だからこれをあさぎり財団で一つにして特定地域づくり事業協同組合なんかと一緒にやっていくとしたら、今のふるさと振興社の農産加工場がその場所にこれを利用させていただきたいと考えています。で、そこから1番近いという土地、地理的条件もありまして、それぞれさっきから言いますようなやはり他に替え難い魅力があるということ。そういうものも複合的に考えています。それと、ここにはヘルシーランドもありますし、広大な町有地があつて、この元上役場庁舎を解体した後ですね、ここをどのように活用していくか。これも今後の見通しとして非常に何かこう楽しみなものがあるような感じでしたので、この地域にすればというようなそういう考えもあります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうですね何かわくわくしますね。確かに静かなところで周りに何もなくて、景観がよくて都会から来たりすればですね、魅力的な場所になるかと思しますので、そこらをやっぱし具体的に進めていただければと思います。またですねこの建物ですね、具体的などのような目的で利用する、先ほど言われましたがもう少しちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いわゆるコワーキングスペースというかテーブルいすを置いて、そしてコーヒーが100円ぐらいで飲めるそしてWi-Fi環境があって、外の景色を眺めながらその仕事をしてもらったり、あさぎり町の人たちとの交流もしてもらったりということで、そういう2階はそういう使い方をしていきます。1階は事務所兼小さい会議室が、昔の商工会ですので相談室がありますので、こういうところですねいろんな今度はビジネスの仕事ができればと思ってます。1番いいのは農家さんと農産物のビジネスの話とかですね。あるいは地場の事業をしておられる方とやはりよそからこられたそういうビジネスをされる方がいろんな商談をされたり、また可能性についての協議をされたり、いろいろそういう使いかって物すごくやっぱり元商工会の建物ですので、ビジネス的には使いやすい建物なんですね。ですので、そういうふうないろんな活用もできるんじゃないかなと思ってます。それと、1番はもう町有地ですから、もう広い駐車場もありますし、そういうのを活用しながらですねあそこをあさぎり町の人たちとよそから来る人たちの交流の場にしていって、いろんなアイデアが出て、生まれてくればいいなと思ってます。あるいは、いろんな商談がまとまっていけばいいなと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） せっかくなんで町長が何か資料にコワーキングスペースの資料を出してもらってすよね。イメージ図が、図が確かあったんですけど、こやん感じのイメージで、イメージちゅうか商工会がこういう形になっとらんですけど、こういう形のイメージということでもいいんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 2階はまさしくこんな感じです。はい、こんな感じで、静かに1人で仕事もできるし、何人かでこうやって集まっている話もできるし、2回はもう結構広い部屋ですので、こういうイメージで考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 私はですねもうせっかくだすんでまた商工会の理事もしてますけど、目標達成できるとすればですねいい考えだと私は思います。ただですね、維持管理する増加することになるが、予算が幾らみてるのか、また財源がどう考えているかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これ使うまでにはいろんな道のりがあって、利活用審議会にもかけなければいけないかもしれませんし、予算を伴うなら議会の承認も要りますので、これからどのように準備をしていくかという過程になると思いますが、長く使ってませんので、内装と空調は多分整備しないと使えないかなと思ってます。そういうところの予算を町にお願いするのか。あるいは運営費についてはですね、前もお話ししましたように、企業版ふるさと納税のそういう資金を使って運営についてはもうそういういろんな寄附金とかそういうものを活用しながら運営していきたいなというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そのことはやっぱ十分ですね、今後は精査していただいて、やっていくのであればそうやってください。現状としてですね企業誘致は難しく、なかなか難しい状態です。できるのであれば、町長が言われるように関係人口を増やすために、具体的な策としてコワーキングスペースの設置は私も有効だと思います。以前、前町長時代にですね、IT関連会社が免田の中心部にサテライトスタジオとして活用したいという話があったんですが、そのときはネット環境の整備ができておらず、結局県北のほうに行かれた経緯もあられますので、今回はそのことも必要ではないかなと私は思います。ただ、箱物準備だけでは難しいので、これに関連してですね、次の質問にしたいといたしたいと思います。2番目の項目ですね、インターネットの環境について、農業IT化、テレワーク等、今後デジタル化を進めると言われますが、今

のあさぎり町光の対応でできるのか、また新しく光の環境に変更変換する、変更するとどうなのかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今これからのデジタル化、IT化の中で農業の現場ではですね、そういうネット環境というのは直接は関係ないんですが、携帯電話を使うような電波を飛ばしたICTとかIoTの位置情報が必要になってきます。ただテレワークとかですねオンライン事業、それから遠隔医療などを行う場合には、やはり高速で大量な情報を低遅延性、要するに時間のずれがないようなネット環境を整備していく必要があります。あさぎり光は、一応インターネット環境が遅いという町民からの意見が多数出てますので、そのことについてはですね、担当職員が近いうちに実証試験を行うことになってます。それと、若い人たちに意見を聞きますと、あさぎり町の若者の定着率が悪いのもネット環境が悪いから若者が言います。果たしてネット環境が悪いのかどうかは今からその実証試験を行うわけですが、そういう声は多数いただきますので、一応イクストライドとタイアップしましてですね今回アンケート調査を実施することにしてますので、もし皆さん方のところに来ましたら、一応あさぎり光の加入者のところに行きますので、行きましたらアンケートに答えていただければと思います。それから国の方策としてはですね、これから公設民営から民設民営への移行を国が進めております。現在のあさぎり町の光ケーブルも10年が経過し、これから更新時期を迎えてきます。イクストライドとのIRU契約も一応10年が終了しまして毎年の更新契約になっております。移行の理由はそのようないろんな理由があるわけですが、公設民営では維持管理費と今回のような災害が発生した時の災害復旧費用は町の負担となっております。現在はですね、さまざまなサービスもちょっと受けられないという状況もあります。民設民営であれば、維持管理費も災害復旧費もすべてが企業負担となりますので、これからは民設民営に移行していく。そのような状況になってくると思います。一つとしてはもうイクストライドにすべてを引き受けてもらうというものもありますし、新たにまた別の会社に乗りにかえるという方法もあると思うんですが、それについてはですね、どれくらいの費用がかかるのか。これからの精査しなきゃなりません、いずれにしても国の方針は今言いましたようにもう公設民営から民設民営にするように、それはやっぱり災害対応とか、あるいはその後の維持管理、そういうことを考えた時に、こちらのほうがいいということで国は進めてますので、そちらのほうに向けて進んでいくことになると思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 言われましたようにですね、民設民営が最良だと思いますし、加えて民設民営の光であれば携帯電話とかですね先ほど言われたように割引とか、そういうのも発生してきますんで、町民にとってはとても魅力的なものだと私は思います。将来に考えれば、公設民営から予算的にも先ほど言われたようにですね災害時には厳しくなってくるし、予算も伴ってまいりますんで、ぜひとも民設民営でですねやっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それはまだいろいろ今のイクストライドからもですね詳しい今後の経営方針といますかあさぎり光を引き取ってもらう。引き取る方法もいろいろあると思うんですが、売買なのか無償なのか、そういうところもあると思うんですけれども、あとをイクストライドに維持管理、あるいは水害というよりもむしろ地震等があつて電柱が倒れたと。そのあとの災害対応がどれくらい可能なのかとか、そういうところでですねいろんなものを見ながら考えていくことになると思います。それと問題はやっぱりコストです。やっぱりコストの面もしっかり把握していかないと財政との兼ね合いもありますし、また議員の皆様方のさまざまな御意見もあると思いますので、そこはいろいろ条件を今から拾い出しながらですね進めていきたいと。もう最初から何かありきじゃなくて、1から一つずつこう積み上げながら、最終的に判断をし

ていくというような方法でやっていこうと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。そうであれば光を変更するっていうのは今の状態をそのまま続けるか。そう光変更するという形をとるっちゃうのまではまだ決定はしてないということですね。でもですね、現実もう町民の皆さんからはたくさんの意見を聞くとはですよね。今の状態じゃ困ると。もうとんでもなくもういっちょんつながらんとか、そういうような話も聞きますんでですね、やっぱそこはですね今後いろんなアンケートとかそういうのをとられるようなことをこの間の全協で言われましたけど、やっぱしデメリットメリットですね。まず今のメリット・デメリット、そこらをちゃんと説明した上でですよそこはやっぱりしていかなばですよ、いかんちゃんかかなと思うんですが。どうでしょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今の資料は先日説明に使った資料ですが、すいません。これもう1ページあったんですけどもう1ページが入っておりません。一応ですねあさぎり光は、NTT西日本の回線を使って出るわけですね。大体は国道219号線球磨村を通ってたんですが、そこが災害に遭って使えなくなって、五木のサブのやつを使ったわけですね。ところがプロバイダーが一社だったもんですから、夕方になるとみんながインターネットを始めるともう一つのプロバイダーともういわゆる玄関が一つしかないという形でそこでこう詰まってしまうたんですね。イクストライドも今プロバイダーも幾つか増やされましたので、幾らか通りはよくなってきましたけど、他社のほうはプロバイダーがたくさんあります。だからそのプロバイダー使うのにも別途料金が要りますので、割高にはなりますけども、やっぱりネット環境をよくしようと思ったら多少高くてもプロバイダーの数が多いほうがいいのか、いろんなサービスがもうセットで使えますので、そういう楽しみも出てくるのでまた他社がいいとかいろんな話があります。ですけど最終的にはですね、やはり町民の皆さんたちのやっぱり希望に沿うようにはしていきたいと考えております。だから要するに選択と集中性ですね。経費の面から見ると見た場合の結論と、それから皆さんたちの希望をかなえるという面から見た時にそれがもし違ってた時にはあとはやはり町民の皆さんの選択になると思います。そういう形でとにかく条件をすべて準備しましてそれからお諮りしていきたいなと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 現在ですね、そんな間もちょっと説明あったんですが、世帯数とですよあさぎり光に加入してる数ですよ、わかればそれと加入率を教え、わかれば教えていただければと。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課です。現在、町の世帯数を住基上の数値で5,979世帯といたしまして、あさぎり光の加入件数は現在1,403件ございますので23.5%ほどになります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 確かに23%しかないですが、実際加入がしてないのはそういう障害があって加入してない人たちもいらっしゃいますし、もう全然ネットを使ってない人たちもおられますよね。実際だから23%が多いか少ないかっていうのはちょっと定かじゃわからないんですが、やっぱし使う人たちはですね若い人たちなんかはもうネットがなかったらだめっていう考え方の人たちやら商売でネットされる人もおられますんでね。ネットがちょっとおかしかっていうとはもう本当死活問題になると思うんですよ。商売してる人に見ればですよ。だからそこを直していくためにはやっぱりですね、先ほど町長が言われたようにアンケートなりとするにしてもですよ、そういう人たちの思いもありますし、使わん人は全然関係なかですけど、今後、やっぱり先ほど私の流れからいうと、1番初めのコワーキングスペースもしかりで

すけど、要は一緒につながってとですよ。何もかも。やっぱそういうのをやるに当たってはやっぱネット社会もぴしゃっとせんばわからんし、そういうのを考えた上でやっぱ十分やっていただくのがいいと思いますんで、ただ今回今の入っとる人と入ってない人のとっていうのを一般質問の中に入れてるんですけど、ここはなかなか微妙なところで、何人が入っとつかいうのは出されないということで来ましたんで、実際ね1番始めにしゃった人たちはこの1,403件の中でですよ初期投資は町が負担したという経緯もありますし、そして後で経費がもうなくなった状態でそういう人はもう3万なりか2万7,000円なり工事費を使ってた人もおります。でも、した人も今のネットよりもちゃんと早くなるのであればですよ、新しいネットがいいという人たちの意見を私もどこそで行って聞きますんで、やっぱそういうのはやっぱ今回のアンケートの中でちゃんと受けとめていただいて、できれば新しい光を持っていってもらうのが私はベストだと思いますんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私は施政方針の中にも書いてましたけど、ソサエティ5.0という中に、5Gというのが出てきます。4Gですよ。携帯電話の5Gが来ればいいんですけど、まだしばらく時間がかかるだろうし、今一つの、まだ正式には国もまだ発表してませんが、いろんな情報誌によりますとローカル5Gといって光の回線を持ってきて役場庁舎とか、あるいは工場とか、あるいは病院とか、そこにそのローカル5Gというのを持ってくと結局医療関係もそれがないと遠隔治療とか、あるいは遠隔での手術とか、そういうものが可能になってくるわけですね。ですから要するに企業とか病院とか、あさぎり町にも医療機関幾つかありますけど、そういうところから、やっぱりローカル5Gっていうのを整備してほしいという声は近い将来起きてくると思います。そのことについて今のあさぎりの光でもできるのか。もう光ケーブルを張りかえないとできないのか。そういうところもしっかりとですね精査していかないとだめな、今のがだめというわけでもないし、あるいは、果たして、まだひょっとしたらいろんな選択肢があるかもしれません。今1ギガバイトですよ。他社のも1ギガバイトですよ。でも将来1ギガバイトよりも容量が大きいのが普通になってくるかもしれません。10ギガバイトっていう話も最近聞きますので、ですので、そういうふうないろんな情報を集めながら予算のことも考えながら、町民の皆さんたちの希望にも沿えるように整備していきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほども言いましたが、町民の人に対して公設民営と民設民営のメリット・デメリットを示してアンケートがすることがまず必要でありますし、また最後になりますけど、将来に見据えて財源負担することがない民設民営っていうのは災害とかそういうことに対してですよ。すべきだと私は思います。今後ですね、そういう説明をした上で、タイムスケジュール等が決まりましたらですね、町民の町民の人たちにも、また議会のほうにも説明をしていただいてやっていただければと思いますが、最後に町長の言葉を聞いて私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これから取り組んでいきますいろんなデジタル化、それからあさぎり財団とかですねコワーキングスペースとか、そういうことを進めていくにはやはりネット環境は大事なわけです。そういう視点からも環境を整備していきたいと考えてます。それでやはりまだまだデジタル化というのは町民の皆さんたちにはもうほんとなじみの少ないものになってると思います。今役場に来てあるいは支所に行って証明書の申請をしてやってもらってますが、これからもうマイナンバーがどんどん普及してきてっていうよりも普及させていって、ID自分の画面を開くための番号ですよ。そういうものを入れるともうすべてのデータが画面にぱっと出てくるわけですよ。今申請をしようと思ったら、ペーパーに1人何回も住

所と名前と今あさぎり町まで書いてありますから字数は少ないですけどそれに生年月日を書いて印鑑を押して何が必要かに丸つけて出すわけですが、これからはそのID、自分の玄関口で使う番号を入れるとすべての個人情報がぱっと出てくるわけですが、何が必要か、そこをワンクリックするだけでもうすべての証明書が出てくる。そしてあとは印鑑のかわりにマイナンバーを使うことでもうその証明書は成立するわけです。もうそういう時代になってきますので、高齢者の人たちにはそれは難しいと思われるかもしれませんが、これはやっぱり一つは慣れですよね。ですからやっぱりそういうものもデジタル化の中ではやはり高齢者の人たちでも使えるような、あるいはもうどうしても使えない人は誰かがちょっと手伝ってあげてやっていく。そういうふうにしてやっぱり少しずつやっぱりデジタル社会に皆さん慣れていっていただくことも必要じゃないか。それがまた産業のほうでスマート農業とかいろんなものにつながってくると思うんです。これからドローンの活用もどんどん増えてくると思います。そういうものもやっぱり電波ですのでICTですので、そういうものをですねやはり独りよがりではポンポン進めるんじゃなくて、町民の皆さんたちの理解度と普及率と足並みをそろえながらですねあさぎり町のやっぱりデジタル化に取り組んでいきたいなと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですね、皆さん、町民の皆さんのためにも、ぜひともやっていただきたいし、先ほどですね4番議員から、私の後に、この後ですね詳しくはですね3番議員が突込みますんで、次の明日でもですね私はこのぐらいにして一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時30分 散会